

平成24年第4回嵐山町議会定例会

議 事 日 程 （第2号）

12月3日（月）午前10時開議

日程第 1 一般質問

第6番議員 畠 山 美 幸 議員

第13番議員 渋谷 登美子 議員

第4番議員 青 柳 賢 治 議員

第5番議員 小 林 朝 光 議員

第7番議員 吉 場 道 雄 議員

○出席議員（14名）

1番 森 一 人 議員

2番 大 野 敏 行 議員

3番 佐久間 孝 光 議員

4番 青 柳 賢 治 議員

5番 小 林 朝 光 議員

6番 畠 山 美 幸 議員

7番 吉 場 道 雄 議員

8番 河 井 勝 久 議員

9番 川 口 浩 史 議員

10番 清 水 正 之 議員

11番 安 藤 欣 男 議員

12番 松 本 美 子 議員

13番 渋谷 登美子 議員

14番 長 島 邦 夫 議員

○欠席議員（なし）

○本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	杉 田 豊
書 記	岡 野 富 春
書 記	久 保 か お り

○説明のための出席者

岩 澤 勝 町 長	
高 橋 兼 次 副 町 長	
井 上 裕 美 総 務 課 長	
中 嶋 秀 雄 地域支援課長	
中 西 敏 雄 税 務 課 長	
新 井 益 男 町 民 課 長	
岩 澤 浩 子 健康いきいき課長	
青 木 務 長寿生きがい課長	
大 塚 晃 文化スポーツ課長	

簾	藤	賢	治	環境農政課長
木	村	一	夫	企業支援課長
田	邊	淑	宏	まちづくり整備課長
大	澤	雄	二	上下水道課長
田	幡	幸	信	会計管理者兼会計課長
加	藤	信	幸	教 育 長
内	田		勝	教育委員会こども課長
簾	藤	賢	治	農業委員会事務局長
				環境農政課長兼務

◎開議の宣告

○長島邦夫議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員でありますので、平成 24 年嵐山町議会第4
回定例会第5日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎諸般の報告

○長島邦夫議長 ここで報告をいたします。

本日の議事日程はお手元に配付しておきましたので、ご了承を願います。

◎一般質問

○長島邦夫議長 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告順に従い、順次行います。なお、お一人の持ち時間は、質問、答弁及び反問を含め100分以内となっております。

◇ 畠山美幸議員

○長島邦夫議長 それでは、本日最初の一般質問は、受付番号1番、議席番号6番、畠山美幸議員。

初めに、質問事項1の街灯の設置についてからどうぞ。

〔6番 畠山美幸議員一般質問席登壇〕

○6番(畠山美幸議員) 議長のご指名がございましたので、通告書に基づいて質問をさせていただきます。公明党1番、畠山美幸です。

まず、大項目の1番から。街灯設置について。電力多消費の我が国においては、逼迫する電力事情を背景に、省エネ対策として公共施設へのLED照明の導入は積極的に検討すべき課題といえます。また、LED照明の導入は、電気料金値上げによる財政負担の軽減を図ることにもつながります。

しかし、LED照明への切りかえとなると、照明器具が高価なため、予算

確保に時間がかかることが予想されます。また、導入できでも初期費用は重い負担とならざるを得ません。逼迫する電力事情と省エネ対策を推進するために、こうした事態を打開したいところです。そこで、リース方式を活用することによって新たな予算措置をすることなく、電気料金の節減相当分でリース料金を賄うことを可能とするものです。お考えを伺います。

○長島邦夫議長 それでは、答弁を求めます。

田邊まちづくり整備課長。

○田邊淑宏まちづくり整備課長 質問項目1についてお答えいたします。

防犯灯につきましては、積極的にLEDの照明灯を推進していく考えでありまして、新たに設置する防犯灯、また修繕のときに器具の交換が必要となった蛍光灯の防犯灯は、LEDの照明器具で対応することにしております。

ご質問の蛍光灯の防犯灯をリース方式を活用してLEDの照明灯へ切りかえる取り組みにつきましては、幾つかの自治体で取り組んでおります。

このリース方式を活用したLED化の取り組みにつきましては、町長からの指示により、町内に設置されている防犯灯の状況等を見て、リース方式を導入した場合、問題点を含め、どれだけの事業効果が期待されるのか、調査、研究するよう指示されておりますので、現在調査中でありまして、しばらくお時間をいただきたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

○長島邦夫議長 第6番、畠山美幸議員。

○6番(畠山美幸議員) 再質問させていただきます。

今、町内には街灯は何灯ぐらいあるかお伺いしたいと思います。

○長島邦夫議長 田邊まちづくり整備課長。

○田邊淑宏まちづくり整備課長 お答えさせていただきます。

町内に照明灯の数でございますけれども、契約数でいきますと1,745
でございます。基数でいきますと1,829基でございます。

以上です。

○長島邦夫議長 畠山美幸議員。

○6番(畠山美幸議員) 球切れなど年間でどれくらいの修繕依頼とか費用
とかございますか。教えていただけますか。

○長島邦夫議長 田邊まちづくり整備課長。

○田邊淑宏まちづくり整備課長 お答えさせていただきます。

23年度の決算ベースでいきますと、修繕料につきましては165万
8,575円になっております。件数といたしましては約180件以上あると思
います。

以上です。

○長島邦夫議長 畠山美幸議員。

○6番(畠山美幸議員) 無点灯による町民からの通報などで職員の方が
修繕依頼をするとか、修繕に行くとかということで時間を割かれる作業時間
といいますか、職員の方の時間は1年間でどのくらいかかりましたか。

○長島邦夫議長 田邊まちづくり整備課長。

○田邊淑宏まちづくり整備課長 お答えさせていただきます。

先ほど言いましたように、年間 80 件近くの球切れだとか、修理とかという依頼ございます。それについては、その都度、まちづくり整備課のほうに区長さん等連絡入って、それに基づきまして業者のほうに連絡するというような形でございまして、何時間というか、時間的にはちょっとわからないのですが、そういう業務を行っております。

以上です。

○長島邦夫議長 畠山美幸議員。

○6番(畠山美幸議員) ちょっと計算はできませんけれども、千葉県の茂原市でもこちらが始まっております。20 ワット型の蛍光灯の防犯灯 7,450 灯を全てLED防犯灯にしましたということで、そうしましたところ、まず事業の方式は 10 年間のリース方式とし、設置後はリース業者から茂原市が賃貸するもので、10 年間のリース料は税込み合計1億 3,235 万 6,000 円で、1灯当たり1万 7,766 円です。メリットは電気料金は1灯当たり月 100 円程度削減できること、故障しにくく長寿命であること、年間 2,000 件ほどあった修繕依頼に係る労力を削減できることなど、限られた資源の有効活用ができますとあります。

ちょっと機種が、こちらはうちの6倍近くあるので計算の対比ができないのですけれども、それによって、平成 23 年度の防犯灯の電気料金は

2,194 万円、球切れなどの年間修繕依頼が約 2,000 件あり、修繕料は 1,188 万円ですが、リースにすると当然これより安くなります。また、職員の業者への修繕依頼などに年間 100 時間ほど作業時間がかかっているが、これも極端に少なくなりましたとあります。

そういうことを踏まえますと、早急に低炭素化を嵐山町もうたっているところではございますし、早急にこのLED化に、リースにすることによって削減していけるものはやっていったほうがよろしいのではないかなと思います。町長は先ほど時間をかけて検討するとありましたけれども、大体どのくらいをめどに検討時間があればよろしいのでしょうか。どのくらいの時間をかけて検討をされるのでしょうか。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 課長のほうから答弁をさせていただきましたけれども、係のほうに指示を出しまして、答弁をさせていただきましたように、事業効果、これがどれぐらいの期待がされるのか、そしてほかのところも今言いましたように実施をしている市町村もふえてきております。私どものほうでも調べております中に、福岡県の大野城市等でも市内に約 5,900 基の防犯灯のうち、そういうものをかえていくのだというようなことだとかいうことで、10 年間で 7,500 万円の節約になる、こういう試算もある。試算です。あるので、庁内でしっかり検討してどうするか、勉強するようにということで今指示を出し

ておりますので、その結果が出てくると思いますので、それらに対応していきたいというふうに思っています。

○長島邦夫議長 畠山美幸議員。

○6番(畠山美幸議員) 一遍にかえてしまうのが一番よろしいのかなと思いますけれども、研究とするならば、例えば地域を決めてやっていくのも手かなとも思います。一生懸命勉強していただきたいと思います。

それとあわせて、子供たちの通学路で防犯灯がつけられない地域とかがございます。といいますのは、農作物に影響のある地域とかが嵐山町は大変南北のほうに多くございます。そういうところに防犯灯をつける際に、今山口大学の先生が研究されたもののようですけれども、農作物に光の害、光害のない電球を開発したということがうたってございました。やはり今のこの一番、今、日が暮れるのが早い時期でございます。そういう中で、やはり北部のほうとか南部のほうにお住まいの農業地域というか、そういう地域のところには、農作物に影響があるからということで防犯灯が設置をできない地域がございますので、そういうものもあわせて研究していただいて、防犯灯を子供たちの安心安全のために、また町民の皆様の安心のために、そういうような電球も出ているというのも聞いておりますけれども、そういうのもあわせて調査していただきたいと思いますけれども、町長いかがでしょうか。

○長島邦夫議長 よろしいですか。質問書に載っていないのですけれども、

答弁できますか。

○6番(畠山美幸議員) 街灯だから。

○長島邦夫議長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 農作物に影響が出るということで、確かにそのようなところというのが嵐山町にあります。そういうものに対応できる電球、電灯というのができてきたという、大変不勉強で私知りませんので、そういうことも含めておっしゃるように勉強していきたいというふうに思っています。

○長島邦夫議長 畠山美幸議員。

○6番(畠山美幸議員) よろしくお願ひしたいと思います。

では、次の2番に移らせていただきます。2番、不妊症治療支援について。近年、不妊がふえています、その背景に女性の社会進出や晩婚化の影響による高齢出産の増加などが指摘されます。確かに一因ではありますが、原因は複雑です。不妊原因の約半分が男性側の問題であることもわかっています。しかし、不妊治療技術の向上で、不妊治療による出生数もふえています。不妊治療は、薬物療法や卵管形成術などの一般的な不妊治療と、人工授精や体外受精といった生殖補助医療に分けられ、生殖補助医療は保険適用されていません。中でも、体外受精は1回当たり平均30万円、顕微授精は40万円程度の費用がかかるものの、40代以上では妊娠率が2割ほどで、数回試みないと妊娠に至らないケースが多く、経済的負担になっています。県の特定不妊治療費助成事業に加え、嵐山町での助成の考え

を伺います。

○長島邦夫議長 それでは、答弁を求めます。

岩澤健康いきいき課長。

○岩澤浩子健康いきいき課長 質問項目1の(1)につきましてお答えいたします。

不妊治療費の助成につきましては、埼玉県が平成16年度より体外受精及び顕微授精による不妊治療を受けた方を対象に実施しております。

夫婦の前年所得合計金額が730万円未満の方で不妊症治療を受けた方を対象に、その治療費に対して1回の治療につき15万円までの助成を平成23年度より1年目は年度内3回まで、2年目以降は2回までを限度に通産5年度、10回までを助成しております。

東松山保健所管内での実績ですが、平成21年度にこの事業による助成を受けられた方が実人数で82人、平成22年度が75人、平成23年度が82人で、平成23年度の延べ人数は137人というふうになっております。嵐山町では平成21年度の実人数が6人で、平成22年度が3人、平成23年度が8人という状況で、平成23年度の延べ人数は15人でした。

県内の市町村独自の助成制度の状況ですが、平成23年4月1日現在、県内64市町村のうち13の市町が助成を行っております。近隣では、ときがわ町が平成18年2月から、1回当たり10万円を限度として通算5年度、10回を限度として始めております。

治療費についてですが、医療機関で前後しますけれども、おおむね体外受精が30万円程度、顕微授精が50万円程度というふうに言われております。

少子化問題が大きな社会問題となっている今日、子供を授かりたいと願うご夫婦の不妊治療に対する支援は大変重要なことと捉えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○長島邦夫議長 畠山美幸議員。

○6番(畠山美幸議員) そうしましたら、再質問させていただきます。

先ほどの不妊治療なのですけれども、私も不妊治療ってどういうものがこれ以外にあるのかなということで、自分なりにちょっと調べてみました。

保険適用になっている一般的な不妊治療というのは、先ほども薬物療法と卵管形成術と話しましたが、薬物療法というのは、排卵誘発剤などでホルモンのバランスを整えるというような、そういう注射のようです。卵管形成術というのは、子宮筋腫、子宮内膜症、子宮奇形、卵管障害、精路通過障害などの、そういうものを治していくという、施術を加えるという内容になっているようです。

生殖補助医療というものが人工授精、こちらは割と値段的には1万から3万ということで、ほかの体外受精と顕微授精と比べればお値段は安いですが、やっぱり医療費としては1万円から3万円ということで、大変お値段が高くなっております。取り出した精子をカテーテルで子宮に直接注入

し、妊娠させるという方法で、4回以内に妊娠確率が90%が目安だそうなのですけれども、これでできなかった場合は体外受精のほうを選択するという
ことで、段階があるようです。

体外受精というのが、別名試験管ベビーといいまして、こちらは30万円、
先ほど岩澤課長からも答弁ございましたけれども、女性の体外で受精させ、
子宮内に戻し着床を待つという、そういうやり方だそうです。

顕微授精というものが、こちらは40万円程度ということで、体外受精と体
外に取り出すまでは同じですが、顕微鏡によって受精までを行うという、そう
いうものだそうです。

そういう中で、今マスコミなどでも不妊治療でお子さんを授かったというよ
うなニュースなどもある関係上、非常に不妊治療には興味をお持ちのご夫
婦がふえているのかなと思いますし、また、やはりせっかく結婚したのなら
ば、早い段階でお子さんが欲しいと思うのは誰でも同じだと、そういう気持ち
だと思います。

実際に不妊というのは、どういうことを不妊というのかなということなので
すけれども、不妊の定義については、結婚後2年たっても妊娠しない状態を
不妊というそうです。やはり2年たっても子供が授からないということになっ
て、不妊治療を始める方が多いかなとは思いますが、先ほども私が
お話ししましたとおり、今結婚年齢がどんどん上昇しております。そういう中
で、昨年35歳以上で出産した女性は約26万人で、全体約105万人の

24.7%に上っているということで、第1子を初めて30歳を超えて産む方が、何%だったっけな、初めて30歳を超えて初産をする方が、あれパーセンテージ、ちょっと待ってくださいね。妊娠や出産の可能性が低くなり流産する確率が高くなる。ちょっとパーセンテージがわからなくなってしまったのですが、妊娠と出産の正しい知識ということで、実際に不妊治療や検査を行ったことのある夫婦の中で、6組に1組がそういう不妊治療をされているというデータがあります。

そういう中で、県の補助制度もあるわけですが、県の補助制度が非常に、先ほどもお話にありましたけれども、いろんな制約があります。そういう中で、嵐山町としまして、先ほどの1万円から3万円という人工授精などには、先ほどの県の補助の中には入っていなかったりもするので、ぜひとにかく生殖補助医療のほうの保険適用外のほうには、何とか補助をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 先ほど、課長答弁のほうで話をさせていただきました。夫婦の不妊治療に対する支援、大変重要なことであると捉えておりますというふうに答弁させていただきました。そういう状況でございまして、町としてもどこまでできるのか、そしてこういった支援が効果的なのかというようなことも、先進地をお聞きをしたり、お医者様にお聞きをしたりして嵐山町の方角を決

めていきたい。

基本的には、答弁させていただきましたように大変重要なことだと、不妊治療は重要なことだと捉えておりますので、そちらの方向で検討を進めていきたいというふうに思っています。

○長島邦夫議長 畠山美幸議員。

○6番(畠山美幸議員) ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それとあわせて、周知の件なのですけれども、今県ではやっていただいていますけれども、県内の指定医療機関というものが、この町内には産婦人科が今ない状況ですけれども、この比企管内には載っていないのです。一番近くても川越とか熊谷とかになっております。そういう中で、また窓口も保健所、東松山の保健所がこちらは窓口になっているとかいうこともございますので、嵐山町も一刻も早くやっていただきたいところではございますけれども、県のこのせつかくの制度も使わない手はございません。周知は今どのような形でやっていらっしゃるのか。また、今後どのようにやっていただけますか。

○長島邦夫議長 岩澤健康いきいき課長。

○岩澤浩子健康いきいき課長 お答えさせていただきます。

埼玉県の不妊治療費の助成事業の周知でございますけれども、パンフレットのほうが保健所のほうから参っておりますので、それを公共施設のほうに置かせていただいております。ただ、広報等でなかなかできていない部

分もありますので、なるべくいろんな形で周知を図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○長島邦夫議長 畠山美幸議員。

○6番(畠山美幸議員) ぜひよろしくお願いします。

次に移ります。3番、子育て支援について。

社会保障と税の一体改革の重要な柱の一つとして、子ども・子育て関連3法が成立しました。消費税の増収分などを使い、子育て支援の充実に1兆円超を投じることが決まりました。嵐山町といたしましても、国の動向を見きわめつつ、できる限り円滑かつ速やかに新制度を導入できるよう万全の準備をしていくべきと考えます。

国においては、平成25年4月に子ども・子育て会議が設置されます。当町においても子育て家庭のニーズがより一層反映できるよう、来年度から子育て当事者等をメンバーとする合議制機関を新たに設置することが必要と考えますが、いかがお考えでしょうか。

○長島邦夫議長 それでは、答弁を求めます。

内田こども課長。

○内田 勝教育委員会こども課長 質問項目3につきましてお答えいたします。

国におきましては、就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提

供の推進に関する法律の一部を改正する法律案が国会に提出され、6月26日に衆議院社会保障と税の一体改革に関する特別委員会及び衆議院本会議で可決されました。また、これらの法案は、参議院における審議を経て、8月10日に参議院社会保障と税の一体改革に関する特別委員会及び参議院本会議で可決され成立し、その後、関係法令の整備がなされたところです。

子ども・子育て関連3法の成立に伴い、新制度についての説明会が厚生労働省の主催で10月に開催されました。また、11月に県主催での説明会が開催されたところでございます。嵐山町といたしましても、こうした場を活用し、国の動向を見きわめ円滑な制度導入に準備をしてまいりたいと考えております。

また、子ども・子育て支援法の中で、市町村及び都道府県は、基本指針に則して5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとされました。嵐山町におきましても、平成25、26年度において計画策定に着手する予定でございます。計画策定に当たっては、地域のニーズを把握し、子ども・子育てに関する方々の声が反映できるよう努めてまいりたいと考えております。

国では、内閣府に子ども・子育て会議が設置されることになっております。都道府県及び市町村では、地方版の子ども・子育て会議として、審議会そ

の他の合議制の機関を置くよう努めるものとされております。

地方版子ども・子育て会議が、市町村子ども・子育て支援事業計画及び都道府県子ども・子育て支援事業計画等への子育て当事者等の意見の反映を始め、自治体における子ども・子育て支援施策を地域の子供及び子育て家庭の実情を踏まえて実施することを担保する上で重要な役割を果たすものであると認識しております。来年度に向け、近隣市町村の動向を踏まえ、設置に向け検討していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○長島邦夫議長 畠山美幸議員。

○6番(畠山美幸議員) 制度運営に当たっては、自治体が重要な役目を担うことになっており、各自治体が本制度運用、平成27年度施行になるわけですが、前準備段階であります。そういう中で、来年度予算編成において予算確保が必要だと思います。というのは、この子育て会議をするに当たって、いろんな保育園の保母さんですとか、保育士の方々とか、あと親御さんですとか、あと学童保育室なんかも関係するのかな。そういうようないろいろな子供の立場に関係をする方々でやっぱり会議をつくっていく上で、やはり25年度に予算を立てておかないと、急にやります、でも予算がありませんでは困りますので、ぜひこの子育て支援をするための会議、子育て会議を設立するための予算措置を町長はどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 今答弁させていただきましたように、来年度に向けて、市町村の動向も含めて検討していきたいということでございまして、25、26年度において計画策定に着手する予定ということでございますので、それらに対応ができるような方策をとっていきたいと思っています。

○長島邦夫議長 畠山美幸議員。

○6番(畠山美幸議員) 課長にお伺いしますが、メンバーとしましては何人ぐらいで、どういう方をメンバーに入れるか、今お考えでしょうか。もしありましたら教えていただきたいと思います。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

内田こども課長。

○内田 勝教育委員会こども課長 メンバーにつきましては、今後の検討内容によってメンバーを検討していきたいと思いますので、まだこれから考える段階でございます。

以上です。

○長島邦夫議長 畠山美幸議員。

○6番(畠山美幸議員) 子供にとってよりよい保育、幼児教育のあり方を地域全体で考えていく必要があると思います。全力で取り組んでいただきまして、嵐山町がよりよい子育て支援につなげていけますように、ぜひ会議成功

しますよう、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○長島邦夫議長 ご苦労さまでした。

◇ 渋谷 登美子 議員

○長島邦夫議長 続いて、本日2番目の一般質問は、受付番号2番、議席番号13番、渋谷登美子議員。

初めに、質問事項1の子どもの貧困への対応についてどうぞ。

〔13番 渋谷登美子議員一般質問席登壇〕

○13番(渋谷登美子議員) それでは、13番議員、質問事項1番の子供の貧困への対応から始めます。

まず、最初の考え方なのですが、子供は嵐山町の生きている公共財産、宝物という視点でこの質疑を進めていきたいと思います。その考え方に関しては、皆さん同じように子供は宝物というお気持ちを持っていらっしゃると思います。

始めます。嵐山町の小中学生の要保護、準要保護の割合は11%で、各学校とも毎年ふえています。菅谷小学校では15.3%で、6.5人に1人が経済的サポートの必要な子供といえます。

お手元の資料なのですが、お手元の資料、これは嵐山町のこども課のほうから出していただいた資料です。グラフを見ていただきますとわかりま

すように、下のほうが菅谷小学校区です。菅谷小学校、菅谷中学校、そして志賀小、七郷小、玉ノ岡中というふうになっています。

これを見ていただきますとわかりますが、平成 20 年から平成 24 年では、このような形で子供の要保護、準要保護の数がふえています。このパーセンテージでいきますと、かなり高くなってきていることがわかります。

菅谷小学校ですと 15.3% ですから、実に子供の 6.5 人に 1 人が要保護、準要保護の対象になります。菅谷中学校ですと 7.8 人に 1 人、ですから 1 クラスにどのくらいいるかというと、5 名から 6 名の子供がこのような形でいるのではないかなと思います。志賀小が 14 人に 1 人ですから、1 クラスに 1 人か 2 人、七小が 17 人に 1 人ですから、大体クラスに 1 人ぐらい、そして玉ノ岡中が 16 人ですから、1 クラスに 2 人ぐらいというふうな形でいるということを前提に。

そして、もう一つ、保育園のほうなのですけれども、この次のページの保育園利用者の所得状況です。これも嵐山町のこども課のほうからいただいた資料を簡単にまとめたものです。第 1 段階というのは、生活保護世帯ですけれども、4 人、町民税非課税世帯が 28 人、町民税平均割ですけれども、これは 3,000 円の税金を払っている方が 26 人、あと第 4 から第 11 階層は所得割を払っていらっしゃる方が 194 人という形になっています。

どこまでを子供たちが苦しい生活をしているかというふうなところで見て、とりあえず第 3 階層までで切ってみました。そうすると、3 歳未満で 18% ぐら

い、3歳以上になりますと22%ぐらいの子供が何らかの形で非常に厳しい経済的な状況にあるというふうな形になってくると思います。

嵐山町の児童扶養手当受給者の所得分布なのですが、これは所得がない方が21%、そして100万円までの方が38%ですから、100万円までの所得の方が50%弱になります。200万円までの方というのが80%ぐらいになるということで、非常にひとり親家庭の所得状況は厳しい、これは前からずっと言われている問題ですが、このような状況に嵐山町があるということを踏まえて、そして質問をさせていただきます。

1ですが、嵐山町は医療費の窓口払い廃止の代替として、学年費として小学生1万円、中学生2万円を交付するが、学年費支給のほか、子ども医療費の窓口払い廃止が必要な状況です。

低所得、長時間労働の場合、そしてシングルマザー、シングルファザーの場合、医療機関に子供を連れていく時間をとることが難しく、なおかつ現金がないと子供を医療機関に連れていくことができません。これは、本当にネグレクトの子供たち、ネグレクトの報告書を読んでいますと、お金がないから子供を医療機関に連れていくことができなかったというのが、一つのネグレクトの親たちの弁解の一つの要因になっているので、私はこれは嵐山町でこのようなことはさせてはいけないというふうに思っていますので、医療費窓口払い廃止の政策の追加が必要だと考えていますが、考え方を伺います。

そして、次に、2番目です。経済的に苦しい家庭の場合、大人が子供をケアする時間をとることが難しい。特に朝御飯を食べてこない子供というのはふえていますけれども、子供たちを大切に育てていくためには、まず朝御飯を食べようというのが基本でしたけれども、そういった子供たちが、そういうふうには朝御飯を食べさせてもらえないような状況にある家庭状況の子供がいるということもあります。

貧困の連鎖で、子供を育てる力をつけることができなかった人が親になっているということもあります。小中学生の学習ケアの必要があります。子供の貧困の連鎖を断ち切るためには、小学生段階で身の自立と学習支援が不可欠です。教員による学習ケア、学校応援団への学習ケア等の制度化も必要であると考えています。七郷小で行われているふれあい塾を菅谷小、志賀小に応用する必要があると考えています。また、玉ノ岡中、菅谷中においても丁寧な学習支援が必要であると考えますので、その方向について伺います。

○長島邦夫議長 それでは、順次答弁を求めます。初めに、小項目(1)について、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 (1)番についてお答えをさせていただきます。

子ども医療費の窓口払いの廃止の件でございますが、その代替事業といたしまして、平成23年度より保育料の減額、保育料の階層区分から、7階層から11階層にふやして、各階層5%の減額、また24年度からは、渋

谷議員さんおっしゃいましたとおりに、小中学校の学年費の補助といたしまして、小学生に年額1万円、中学生に年額2万円の補助、さらに予防接種の補助といたしまして、ロタウイルス、おたふく、水痘、インフルエンザ、この4種目を追加をしております。

このように、23、24年度と新たな事業や対策を講じたところでございますので、現状維持でいきたいと考えております。

なお、窓口で支払った医療費につきましては、子ども医療費の申請した翌月には戻ることになっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○長島邦夫議長 次に、小項目(2)について、加藤教育長。

○加藤信幸教育長 小項目(2)についてお答えいたします。

今、渋谷議員さんから子供は町の宝と、大変ありがたいお言葉をいただきましたし、2月の第1回の定例会で子供の学力と貧困の連鎖ということで、土曜、日曜の無料塾の開催のご質問をいただきました。そのときに経済の格差と学力は直接結びつくとは限らないものの、教育は社会全体で支援していると、こういう形で答弁の結びとさせていただきました。

今、資料の中で、年々嵐山町も要保護、準要保護の子供たちの在籍率というのはふえておりますし、これは嵐山町に限らず全国的な状況です。

そういう中で、今回の質問、貧困連鎖と子供の学力の関係ですけれども、文部科学白書のほうでも全国の学力調査等の結果も踏まえて、次のような

点が指摘をされています。

1点は、就学の援助を受けている割合の高い学校は平均正答率が低い傾向にあるということが1点。

それから、2点目は、学校外の教育支出が、塾等ですね。高い学校の平均正答率、これは高いと。要するに学校外教育支出が高い学校の平均正答率が高い傾向にある。それから、就学、親の収入が高いほど進学率が高いという傾向がある。

しかし、一方では、親の子供への接し方だとか、親の学力だとか、そういうことも学力に影響があるという傾向もあるし、必ずしも就学援助を受けている学校の平均正答率というのはばらつきがある。中には高い学校もあるというふうなこともありました。

そんなことを踏まえて、いずれにしても、こういう日本の子供たちの貧困、あるいは貧困連鎖ということを踏まえると、何らかの社会全体で手当て、支援をしていく必要があるということは渋谷議員さんと全く同じであります。

そういう意味では、小学校段階というお話ありましたけれども、特に小学校は義務教育ですので、基礎的、基本的な学習内容をきちんと保障してあげるという意味では、学校における一人一人の子供の配慮、経済的状况を含めた丁寧な指導というのは、これは引き続きやっていく必要があろうと。

2点目は、嵐山町には子ども・子育てに関しての地域力というのは非常に私は高いと思います。これは、子供たちの身辺自立を支えるという意味で

は、学校応援団とか、あるいは地域でのさまざまなサークル活動とか、いろいろな地域の行事の中に子供たちを参加して支えてあげるとか、こういう可能性は非常に大きいと私は思っております。

具体的にどういう形で支援するのだということについては、具体的なビジョンはありませんが、埼玉県では、埼玉県の健康、福祉をですね、福祉政策として渋谷議員さんもお存じだと思いますけれども、埼玉県の埼玉大学とか文教大学とか5つの大学と、それから埼玉県が連携して進学、高校生を進学するための中学3年生の大学生の学習支援ボランティア、この制度が5月に発足して、9月から実施と聞いております。さまざまなNPOの取り組みもありますし、こういう情報をキャッチしながら、町として何かできることであれば、町と連携してやっぱり検討していかなければいけない時期にあるのかなというふうに思います。

ちょっと答弁長くなりますけれども、全国学力状況調査が来年度数年ぶりに悉皆調査になるのですけれども、その中で日本のさっき申し上げたような状況を踏まえて、経済格差と学力の関係を把握するために、子供たちだけではなくて、保護者にアンケート調査をとって専門家に分析してもらう、というのが来年4月に予定されております。

こんな状況も見ながら少し勉強させていただきたい。何らかの分析と施策みたいなものが国単位で出るのかどうかも含めて少し情報を確保して、町として研究すべきところは研究していきたいと考えております。

以上です。

○長島邦夫議長 渋谷登美子議員。

○13 番(渋谷登美子議員) 1番の子ども医療費のことから再質問していきますけれども、資料のほうの5、表の5を見ていただきたいと思うのですけれども、これは平成23年度の子ども医療費と乳幼児医療費の決算額から出した数字なのですが、今現在の子ども医療費の代替事業は、子ども医療費を窓口払いをしたら、その部分で発生する金額を代替事業としているわけですよ。ですけれども、子ども医療費を窓口払いを行っても医療費額がふえなければ、代替事業と一緒に窓口払いを廃止することもできるというふうな形で考えた提案なのですけれども、5番の資料を見ますと、乳幼児医療費では、1人当たり平均15回やって使っています。そして、町の負担は1万6,479円です。乳幼児の医療費の1件当たりの費用というのは、1,543円になります。子ども医療費になりますと、件数ですと1人当たり8件なのです。そして、町の負担額は1万5,724円で、子ども医療費の1件当たりは1,919円になります。

これからなのですけれども、タクシー券と同じような考え方をしていきたいと思います。

子ども医療費の窓口払いの廃止についてなのですが、これは国庫補助金の削減額が370万円という予測のもとにつくられていますよね、代替事業は。ですから、そうしますと、子供の利用者1人当たりについて、それは

1,695 円になります。窓口払い廃止による医療費の増が 1,180 万円、国庫会計の負担増が 1,500 万円という形になっていますので、それを子ども医療費の窓口払い廃止の代替事業を行いながらも窓口払いの廃止を行うとしたら、子供の医療費に関していいますと、乳幼児医療券の配布として、平均1人あたりは 15 枚から、国庫補助金利用削減額を 1,695 円を引いた部分が、金額を乳児医療費として配布をすれば、12 枚から 14 枚のタクシー券のような形で配布する。そして、子ども医療費、小中学生ですけれども、1 人あたり平均件数が 8 件ですから、国庫補助金削減額を 1 枚とか 2 枚分、その金額を引いた分として、子ども医療費券というふうな形で、6 枚から 7 枚を各家庭に配布する。その中で窓口払いの廃止を行って、それ以上の件数を超えた場合に関しては、タクシー券と同じように自己負担をしていただく。

そういう形をしますと、少なくとも、お金がないから、現金がないから、医者、医療機関に子供を連れていくことができないということは防げるわけで、今の場合、嵐山町のやり方ですと、母子家庭や、それから本当に所得の少ない方も、全部現金を持って行って、実際に子ども医療費に、現金がないと医者にかかれないという状況になりますよね。時によっては、1,000 円、2,000 円のお金がなくて医者に連れていけないという状況もあると思うのです。

それを防ぐためには、このような形で子供をとにかく医者に連れていく、これは大切なことだと思うのです。子供の代替事業、教材、学年費の代替

事業はとても有効なことだと思うのです。ですけれども、子供を医者に連れていけない状況というのを嵐山町でつくってしまっているかもしれない。その状況がとてもやはり厳しいもの、例えば所得が100万円の家庭で、子供を医者に連れていくというと非常に厳しいものがあると思うのです。食費を払い、そしていろいろな形の、家賃を払い、そういったものの中で、1回1,000円であっても、持っていくのは厳しい状況、後に返ってくるとしても厳しい状況があるというときに、やっぱり難しいのかなというふうな感じで、特にネグレクトなどの場合にはそれが顕著に出てくると思うのです。

ですので、こういった形を検討していただきたいと思うのですが、これはタクシー券も当初予算で始まったのではなく、7月から始まったわけですから、今すぐ、当初に間に合わないとしても、こういった形は制度化していくべきであると思います。

これは、嵐山町の子供を大切にする気持ち、子供は嵐山町の宝であるという感覚で政策をつくっていくべきであると思いますので、もちろん全ての学年費やなんかの代替事業も続けていくことができますし、窓口払いを廃止しても、今、このやり方だとできると思いますので、考え方を伺いたいと思います。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 窓口払いの廃止の件でございます。

これは、以前からお答えをさせていただいていますように、基本的な考え方がございます。子を育てる親、その親がやっぱり準備をして子供を育てているわけですので、一定の準備というものは持つべきだというふうに思っております。

そういう中で、今、資料を提示をさせていただきました。要保護、準要保護の生徒の増加の状況が示された資料でございます。これは、25 条に沿って組まれている国でつくられた基準、いわゆるセーフティーネットというものが、日本の国力に応じてそういうものが変わってきていますけれども、そういう状況ができてきている。そして、教育を受ける権利というのも 25 条を受けた文化的側面で、26 条にありますけれども、そういうものの基本になっているのが、この要保護、準要保護というのが 25 条がベースだと思うのです。国の考え方、国の決まり、国の国力といいますか、そういうものに沿った中のセーフティーネットの動き方の中でこれが動いてきているという状況があると思うのです。

そして、今、国では、ご承知のように、社会福祉に関していろんな議論を闘わせております。税をどうする、何をどうするということから含めて、そういう話ができています。そういう中で、この問題でございます。

そして、窓口払いの件についても、国では窓口払いはいけませんよと言っているわけなのです。そういうものを前提としないで、今、違った形で動いている。そして、一つ大きなことを考えなければいけないのは、医療費という

ものをどうやって抑制をしていくかということだと思うのです。ですから、子供は宝、これに反発する人、誰もいません。「玉の緒よ絶えなば絶えね」です。もう本当に子供は宝です。そういうものに、ですから、代替のこれだけでご父兄の皆様がご協力をいただいて、いわゆる稼ぎ出したお金ですから、それに対して町のほうで考えていくというのは当然のことだと思って、そういう事業を展開をさせていただいているということでございまして、現状では答弁でお答えさせていただいたように、このまま続けていきたいというふうに考えております。

○長島邦夫議長 渋谷登美子議員。

○13 番(渋谷登美子議員) 私が言っているのは、窓口払いの廃止をして代替事業をやめなさいというふうに言っているわけではない。窓口払いの廃止のやり方でも、やり方を考えれば、窓口払いを廃止して、国庫補助金の削減額 370 万円、窓口払い廃止による医療費増の部分を含めても、窓口払いの廃止の仕方として、医療券という形で各家庭に出したら、それで医療費を抑えることができます。

これは、子供のことに關していえば、子供にこういうふうな形で予算を使っていくと、これは予算を使っていくわけではないです。代替事業をさらに、お母さんたちが、親が窓口払いを廃止してもこの費用が少なく、これ以上に、上回らないように考えた方法なのです。

これは、子供に対しての水を上げるということですよ。子供を、どんな

にたくさん子供が生まれたって、お水を上げたり、肥料を上げたり、そして枯れ木をとったり、そういうふうなことをして作物というのは育てていきますよね。そうした形の水やりの方法なのです。だから、こういうふうな形に変えてみたら、全然、子ども医療費の代替事業のほうに、窓口払いの廃止の仕方として単純に、嵐山町では、行けば窓口払いの廃止ですよという形にはならない、そういうやり方です。それをご提案しているので、これに関して言いますと、1人当たり乳幼児医療費を12枚から14枚というのは、印刷費も、印刷費と国庫補助金の削減額を含めて12枚から14枚、そして、子ども医療費の場合は6枚から7枚というのはそういうふうな形で考えています。なので、これは十分に検討できると思います。

特にどんなに子供に、多くの方に子供が生まれるようにというふうな予算措置をしたとしても、子供を育てることが実際に苦しいと思えば、皆さん、嵐山町から転居していきますよね。今回の嵐山町の人口の動きを見ても、転居なさる方が多い。それは、一つには嵐山町のやり方が親にとっては納得ができない。ほかの市町村では窓口払いの廃止をしているのに、嵐山町は学年費とかそういった代替事業だけで行っている、そういうことに対して納得ができないという理由もあると思うのです。これは、どのように代替事業を行っているからといっても、やはり違って見えてくる部分、子供に対して優しくない、どうして嵐山町はそうなのだろうということに対しての対応ができないと思うのです。私は、子供は宝というふうな感覚があれば違ってくると思いま

す。

医療費の抑制というのは、子供ではないです。子供の医療費の抑制ではなくて、高齢者の医療費の抑制、そういったところに入ってくるのではないですか。ターミナルケアでお金がかかるから、子供の医療費というのを私、どのぐらいになっているかというのをちょっとパーセンテージで持ってきていませんけれども、国保の中でもほんのわずかな金額です。それを子供の医療費を抑制するために窓口払いの廃止をしないというのは、考え方が違ってきます。子供は嵐山町の宝、国の宝、子供にはきっちりと水を上げる、必要なところには光を当てる、そういった予算のつくり方が必要だと思いますので、これについては再度検討していただきたいと思いますので、お考えを伺います。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 お答えさせていただきます。

再度考えてくれということですが、この件につきましては、お答えをさせていただいたような状況で当面進めていきたいというふうに思っております。

それで、今お話がございませんでしたけれども、子供が宝というのは前から私も言っていますし、そういうような対応で今やってきているわけです。そして、答弁の中にも話させていただきましたけれども、ロタウイルス、おたふく、水痘、インフルエンザ、こういったものについては、ほかの市町村と比

べてみていただいて、ほかのところ補助金を出したらどうですかとみんな言われているのにまだやっていないわけです。比企郡全体でやってくださいと医師会からも来ているわけだけれども、全部まだ足並みがそろわない、うちのほうはまだできないとか、様子を見るとかという状況で、うちのほうは先行してこれやらせていただいている。ですから、窓口払いだけではなくて、こういったものに対して、そして全体として医療費が削減できるような形のもの、ご協力をしていただけるようなものも全部一体として取り組んでおります。

ですので、ぜひそういう面も、ほかのところはというのではなくて、こういう面も、嵐山町は先行してやっているのだという面も考えてみていただいて、ぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

○長島邦夫議長 渋谷登美子議員。

○13 番(渋谷登美子議員) 何度も言っていますけれども、窓口払いの廃止をしたからといって、このやり方でやっていくと、医療費は増額するというやり方でない方向があるので、それをして子供たちを大切にしていける、そういうふうな方向があるのであったら、それがタクシー券の無料配布と同じですよ。年間 36 枚配布していますよね。使う人もいるし、使わない人もいます。それと同じような形を子供の医療費についても行っていくという考え方があっていいと思うのです。

これは、町長が、私は別に窓口払い、代替事業は評価しているわけで、代替事業を行っていてもこれだけのことができますよというふうなことを言っ

ているのであって、その点についてかたくなって物を考えるのではなく、もっとやわらかく、どうやったら子供たちにいい事業を行ってあげることができるか、その1点です。かたくなってしまうと、私が提案すると全てだめというふうに言うのではなくて、そうですよね、いつもそうです。ほかの人が言うとなんか違うのです。オーケーになってくるのですから、そういうふうなやり方があるので、町長は全てそういうふうに見えます。ですから、それについては、もう一度検討してみる余地はあると思うのです。

それで初めて、本当に子ども医療費の窓口払いを廃止しても、なおかつ代替事業を行うことで、子供が、少しでも嵐山町の子供が豊かに健康な生活が送れるということができればそれでいいのであって、子供は、やっぱり私たちが、健康で、そして豊かに幸せな時代をつくってあげなくてはいけません。これだけ厳しい状況の中にあって子育て支援が必要なわけなのですから、その点でもう一回検討していただきたいと思います。これは、ご答弁いいです。

次に行きます。

○長島邦夫議長 2番行きますか。

○13 番(渋谷登美子議員) はい、次2番、(2)で。

○長島邦夫議長 この際、暫時休憩いたします。おおむね 10 分。

休 憩 午前11時01分

再 開 午前11時13分

○長島邦夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

渋谷登美子の一般質問を続行します。

それでは、質問事項1の小項目(2)の再質問から、どうぞ。

○13 番(渋谷登美子議員) 2の再質問に入る前に、この私の提案した方法は、医療券というふうな形が、全部使い終わった後は償還払いになるというふうなことで、有料になるという考え方ではありませんので、それをお伝えしておきます。

2ですけれども、2のお話ですが、私ここの中で書いておりますように、七郷小でふれあい塾を行っています。これは一般財源から行っているわけで、嵐山町はそれを菅谷小や志賀小にふやしていくということができるわけですよ。考え方次第ですよ。これについての考え方が菅谷中、玉ノ岡中にもその一般財源として20万円を、それぞれ20万円です。その金額をここに出していけばとりあえずできるわけで、何らかの形というふうな形なのですが、けれども、これを各学校に広げていくという考え方があればよいわけで、この今の嵐山町の状況を見ますと、むしろ七郷小よりも菅谷小、菅谷中にふれあい塾のような制度が欲しいわけですよ。それがなくて七郷小で行っているという現状があります。これは、また別の問題だと言われるかもしれませんが、子供の人権という考え方でいきますと、子供の格差を解消していくために、このようなふれあい塾的な発想を全ての学校に広げていくとい

う考え方が必要であると思いますが、それについて伺いたいと思います。

何らかの形でという形ではない、地域のという形ですけれども、それも含めてこういった制度をつくっていけばよいわけですから、学校の教員が、七郷小の場合学校の教員ですけれども、そういった形のものをつくっていくか、つくっていかないか、それだけの話だと思います。伺いたいと思います。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

加藤教育長。

○加藤信幸教育長 幾つかのご提案の中で、ふれあい塾等の関係、これはふれあい塾にはふれあい塾設置の目的というのがありますので、それはさておいて費用面で要保護・準要保護のほうの財政比率が高い学校への何か配慮ということですが、教育委員会としては先ほど申し上げましたように、子供の学力保障というのは、これは教育委員会、学校、教員の責任であり命題でもあります。このことは当然のことですが、その中で経済的に配慮しなければいけない子供には、学校の中では子供たちに惨めな思いをさせないような配慮をしながら、個別指導やら補修授業等に配慮をさせていただいております。

ご提言のことについては、初めてのご提案ですので、教育委員会単独でというのはなかなか予算面とか人的な措置、物的な措置もございまして、今すぐお答えできるものでございせんけれども、町とも相談しながらどういう形でできるのかできないのか、経済的な理由の子供たちへの配慮も念頭

に入れながら少し研究をさせていただきたいと思います。

○長島邦夫議長 渋谷登美子議員。

○13 番(渋谷登美子議員) それでは、当初予算もありますし、こういった形の考え方はどこかの中に入れて、そして予算に反映させていただければと思いますので、次に移ります。

2 番目ですけれども、命を大切にする教育の展開についてです。日本では、自死は死亡原因の5 番目に挙がっており、先進諸国の中では非常に高い、1998 年犯罪被害による死者は 806 人、2011 年 409 人、交通事故による死者は 9,211 人、2011 年は 4,611 人と半減しています。ですけれども、自死の人数は 1998 年3万 2,888 人、2011 年3万 635 人と3万人台を超えています。50 代、60 代の人の自死の数が最も多いわけです。

これも資料をつくったのですが、これは埼玉県ホームページに出ていました、埼玉県の市町村別の自殺率というところから持ってきたものですが、私も嵐山町がこれほど自殺者数が多いとは思いませんでした。22 年は8 人ですが、23 年は7 人でした。ここのところは、23 年のところは全部ほかの市町村の分まで調査していないのですが、こういった形になっています。

そして、標準化死亡比というのを、埼玉県の死亡率を 100 とした場合の比較なのですけれども、嵐山町は 143.2 でとても高い状況になっています。東松山市保健所管内が埼玉県の保健所管内でも一番高いという状況になっています。嵐山町の場合、多くの場合自殺というのは子供のいじめによる

自殺でメディアが動いて、初めて自殺がどのくらい高いかというふうな形とかが出てくるわけですが、そのところ嵐山町はありがたいことに子供の自殺というふうな、いじめによる自殺というのが出ていないだけですけれども、こういった状況にあります。

それで質問です。15 歳から 34 歳までの死亡の原因のトップは自死ですね。私は自殺とは言わないのですね。自死というふうな考え方をしていますので。若者の死亡原因のトップが自死であるのは日本だけです。2006 年自殺対策基本法が制定され、自殺予防教育は次年度よりモデル的に行われていきます。学校における命を大切にする教育、自殺予防教育の展開を伺います。

2 番目です。生涯学習において命を大切にする教育が必要です。考え方を伺います。支援を求めることができる社会的関係の構築についての考え方を伺います。

以上です。

○長島邦夫議長 それでは、順次答弁を求めます。初めに、小項目(1)について、加藤教育長。

○加藤信幸教育長 大項目2の(1)についてお答えします。

渋谷議員さんから今、若者の自殺の傾向、それから埼玉県の調査を見せていただきました。その中の嵐山町の状況という、そういうことを踏まえますと、やっぱり渋谷議員2点お話しいただいた命を大切にする教育と、それ

から新たな展開としての自殺予防教育というのは、これからの学校教育により一層進めていかなければいけない。

1番目の命を大切にする教育というのは、従前より行っております。ご案内のように、小中学校においては道徳であるとか、特別活動とか、各教科だとか、生活科だとか、これすべての教育活動の基盤となるものです。この命を大切にする教育は埼玉県でも力を入れておりますし、嵐山町でも力を入れている教育ですので、これは引き続き実施していきたいと思えます。

2点目のこの新たな自殺予防教育という、新しい言葉です。議員さんお話しのように、これから本格的に国もこの教育を進めていく方針のようであります。こういう文部科学省から「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」というのが配られて、今学校では取り組みを具体的にどのようにしようかという段階です。自殺予防教育というのは、しなければいけないということはわかっていつつも、いざ実践となると非常に難しいと思えます。渋谷議員さんに教えてもらいたいくらいです。

これは、必要性は認め、なぜ難しいかというのは、寝た子を起こすのではないのとか、あるいは私にはとてもそういう教育は無理ですよとか、あるいは知識や経験がないとか、それから自殺予防教育、それは大人になってからでいいのではないのとか、そういうまだタブー視されがちな、あるいは学校の先生方が心理的な傾向の強い子の教育をどう進めるかというのは、本当に大事なことだと思います。

そのためには、やっぱり何としてもさまざまな自殺現象に伴う子供たちの実態の事例研修、まず教員がやらなければいけないことだと思うのですね。そのときに、やっぱり大原則は幾つかあると思いますけれども、いきなり自殺予防教育でありきではないと。それには、小学校段階からの系統的な生命、かけがえのない命の大切さ、そういう心の教育、命の教育の積み上げの土台の上に2点目は、自殺予防教育は私はあるのだと思います。

そういう意味では、自殺予防プログラムが恐らく出てくるのですよ。その際には、やっぱり片っ方はかけがえのない命を大事にする教育を小さいころから、むしろ家庭教育から積み上げていく、その土台の上に発達段階に応じて自殺予防教育を展開していくと。その際、きめ細かな教員の研修というのが大きな命題になってくるのだろうと思います。これらについては、国や県等のさまざまな情報を収集して、学校に情報提供して教育委員会と一緒に新たな取り組みとして努力をしていきたいと考えております。

○長島邦夫議長 次に、小項目(2)について、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 (2)についてお答えをさせていただきます。

犯罪被害による死者、交通事故による死者がここ15年間半減している中で、自殺者の数は平成10年から3万人を超え続けており、世界中の中でも高い水準であります。また、平成23年の埼玉県統計を見ますと、40歳代、50歳代、60歳代の自殺者数が全体の51%、半分以上を占めております。

原因や動機を見ますと、鬱病などの健康問題、生活苦、負債などの経済・生活問題、夫婦・親子関係などの家庭問題、仕事の疲れなどの勤務問題、こういうものが大きな割合を占めている状況でございます。このように、原因や動機はさまざまありますが、とうとい命をみずから絶ってしまうことは大変悲しく残念なことであります。そして、自殺の多くは、経済的問題や身体的な苦しみ、鬱病などにより追い詰められてしまった結果なのです。そのためには専門家のサポート、また鬱病など適切な治療、これによって自殺を防ぐことができるのではないかと思います。

まずは自殺のサイン、これに気づき、悩みにじっくり耳を傾けて専門家につなげることが大事ではないだろうかというふうに思います。町では、現在健康いきいき課、地域支援課、企業支援課、消費生活相談、これらを含めて心の悩み相談、相続、離婚、多額借金などの法律に関する相談、多重債務相談や悪徳商法などのトラブル相談、これらの実施をしております。埼玉県立精神保健福祉センターなどの専門機関の紹介も行っております。今後、生涯学習の分野でできる命を大切にする教育、これの必要性、これ全く渋谷議員さんのおっしゃるとおり賛成でございます。求めることが社会的関係の構築について研究をしていく必要があろうというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○長島邦夫議長 渋谷登美子議員。

○13 番(渋谷登美子議員) まず、1のほうなのですが、ちょっと絵本

を持ってこなかったのですけれども、もうそのような絵本などもかなり、1つ出ていて私きょう持ってくるのを忘れてしまったのですが、やっぱり子供に対して絵本とか、そういうふうな形で命の大切さ、鬱の気持ちになってきたら、それをどのような形でお友だちが見て助けてあげるか、そういった絵本が出ています。そういった形のものをぜひ、自殺プログラムの中にあるのでしょうか、積極的にやっていただきたいと思います。

一つ私の体験からなのですけれども、私は大学時代に友人を自殺で亡くしました。その子を書いた遺書なのですけれども、「私は窓のない家です」というふうに書いてありました。窓のない家というのは、要するに光が入ってこないわけですね。そういうふうな状況になっていくことがあるわけです。その中で、リブオンというNPOがあるわけですが、そこで言われていることは、自殺に対してのことですけれども、4つの要因が重なって、いろいろな状況が重なって人が自殺に走っていく。

だから、1つでもそのところの窓があいていれば、それは自殺には至らないというふうな形なので、それを救うためのさまざまな相談機関が必要だと思うのですけれども、嵐山町ではなくて、このなぜ東松山保健所管内がこんなに自殺が多いのかということですね。やはりとても難しい状況があるのだと思うのですね。

難しい状況というのは、東松山保健所管内の状況を見ていると、新しい人たちと古い人たちがうまく融和できない、そして助けを求めることが恥

ずかしいというふうな状況をつくっているようなことがあるのかなと私は考えます。SOSを出せない、SOSを出せない状況がこの東松山保健所管内にあるのかなというふうに思っています。さいたま市保健所とか、人数的には全然違うわけですが、SOSが出せる状況とSOSが出せない状況とがこの埼玉県の場合の保健所管内の差になってくるのかなというふうに思っています。

特に東秩父ですと東松山保健所管内、東秩父がありますけれども、東秩父は人口が少ないために逆にこういうふうな数字が出てくるのだと思うのです。どういうふうなことが行われるかという、もう少し嵐山町の現状、人権政策の現状、そういったものをきちんと丁寧に分析して行って、そして相談事業等を考えていく必要があると考えます。

ですので、こういった形で、今人権対策要綱が出ていますけれども、案が出ていますけれども、そのうちまたパブリックコメントを出そうと思うのですが、命を大切にするという視点がまるでないですね。差別とかそういったことで。命を大切にするというところがないときに、これは人権が基本ですから生命を大切にします。そういった部分がないということで、それについての考え方を、人権政策の中に命を大切にするという考え方を埋め込むということについて伺いたいと思います。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。手を挙げていただければ。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 人権政策の計画の中にという話です。先ほど教育長のほうから、子供たちに対する人の命の大切さというのをいろんな角度から教育をしているという話がありました。私も教育委員会から教えていただきました。中学校の1年生ではこういう、2年生ではこういうことというようなことをやるわけですが、それぞれ1年生のときには、3つの視点の中の自然の流れと触れあい、そして命のとうとさを関心を持ってもらう。

それと、2年生は自然の営みの中で、そして3年生になって心の弱さ、醜さを克服して、自分に恥じない生き方をということ、段階を追って勉強していくわけですね。それを社会教育の中で人権施策の中のところに取り組んでということでございますが、先ほど教育長のほうからも、議員さんからどういうふうにやったらいいのだろうと、非常に難しいのだという話がありました。私もそう思います。

そして、嵐山町でもこういったものを全戸に配布をして、そして何か気づくことがあったらサインというか、シグナルというか、そういうものを早く感じ取って、そして自分で相談できるのなら、あるいは周りの人たちでできるのならそういうものを知らせていただきたいと、こういうようなものを全戸にお配りをして、ご協力をお願いをしているわけですが、現状でもそういう厳しい状況下にございます。

それで、今の話の中に取り入れていないという話ですが、今言ったようにこれは何をどうするという具体的なことというのが、どういうふうにや

ったらいいいのかと非常に難しいのですね。学校で自然との触れ合いだとか、命の大切さを感じる事だとか、それから自分の弱さ、そういうものを克服することだとかということ、社会教育の状況の中でやっていくというのが非常に難しい。

ですから、そういうものを自然に感じやすいような形、受け入れやすいような形で持っていく、これがやっぱり命の大切さというのではなくて、また全く逆に死生観というか、死に方、死に方というものを日本人というのは不吉なあれで死生観というような話をしませんが、この 80 代の、100 歳の時代を迎えて、やっぱり死生観というのを自分の死に方というものをしっかり見る、そういうものを見る中で命の大切さというのが出てくるのではないかなというふうな気がします。

先日、区長会の研修で会津若松に行きました。鶴ヶ城、飯盛山に行っているいろんな話を聞くわけです。中学生が命を絶つ、それでそのところに線香の煙が絶えないという説明がガイドの人からありました。そういうものの中に、やっぱり会津での塾での教えというものが会津の中にも流れているだろうし、そういうものをあそこのところに行ってみんな感じる。そうすると、命の大切さというのを改めて思うのではないかなというふうに、そんなことも思いますけれども、何をどう具体的にということになると非常に難しいようなふうに私も感じます。ぜひご指摘いただければ、ご指導いただければいろんな形でお願いできればというふうに思っています。

○長島邦夫議長 渋谷登美子議員。

○13 番(渋谷登美子議員) すみません、今パブリックコメントはとっている人権政策のものなのですからけれども、そこには生命を大切にするという視点でのもではなくて、平等、差別ということが中心になっていますよね。そうではなくて、命を大切にするという視点があって初めて人権というふうなものが出てくると思うのです。今の嵐山の場合は、命を大切にするということを抜けて、余り入っていないというか、そういった部分で行われているというふうに考えていますので、その部分はパブリックコメントでも出しますけれども、そういった部分を加えていただきたいと思うのですね。

そして、命を大切にする人権教育、これは私、福生市で人権教育を受けてきたのですけれども、福生の公民館教育ですね。そこでは、まず最初に交通事故の遺児の人、それから交通事故で子供を亡くしたお母さんのどういふふうにしてやっていくかということ、それから自殺をした人、がんで亡くなった人、そういうふうな形でのどうやって人権を、命を大切にする人権教育を行っていくかという形の講座があったのですけれども、それは差別という視点ではなくて、命を大切にするという視点での講座だったのですね。

そろそろこれから放射能汚染も本当に被害が深刻になってくると思うのです。だんだん出てくると思うのです。そういったことも含めて、命を大切にするという教育を人権教育の中に入れていただきたいと思います。それは、パブリックコメントにも出しますけれども、ご答弁は結構ですので、そのよう

な形でお願いしたいと思います。

次に行きます。高齢化した社会的ひきこもりの方への対応。ひきこもりの方の実態を把握するのは難しいのですが、現在では40歳以上の年齢になるひきこもりの方、50歳の方もいらっしゃるというふうに聞いています。親の高齢化による、親御さんの死亡の不安があります。これ、先ほど調べていたのですけれども、平成18年度の厚労省の報告書では、大体各全世帯の0.5%が最低としてひきこもりの方がいる家庭になるというふうに書いてありました。そうすると、嵐山町では35～36世帯のおうちがひきこもりで家庭にいらっしゃる方を持っている家庭なのかなというふうに思います。

社会との関係を絶っている人の把握と、そして高齢化した親が支援を求める体制ができる必要があると思いますが、その対策を伺います。

○長島邦夫議長 それでは、答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 ひきこもりの件でございます。質問項目の3ですね。

現在、この生きづらさを抱えるひきこもりの数というのが内閣府の調査ですと70万人を超えています。しかし、ひきこもり当事者の高齢化の割合というのは、現場ではだんだんふえているという印象はあるものの、統計的にふえているという信頼のおけるデータが存在しないため、実態は把握ができておりません。ひきこもりの高齢化の問題は、早くから引きこもってしまうパターン、また社会経験上のつまずき、これが原因で年をとってから、晩年にな

ってから引きこもってしまうパターンの両方があると言われます。

やはり、ひきこもりが長期化し、かつ高齢化が進む要因としては、メンタル面での問題が大きく、仕事等につまずき、メンタル面で問題を抱えているケースがかなり見られるということでもあります。また、ひきこもりをしている当事者が高齢の場合、当然その親の年齢がかなり高い場合、仮に親が亡くなってしまった場合等々は、介護的な介入を受けざるを得なくなってしまうです。

高齢化した当事者の問題では、大きくは自発的に支援を受けられるような割合が少ない状況、年齢が上がるにつれてさらに出てこれなくなって、社会に対する絶望感、こういうものが大きくなってしまっているのではないかということがございます。

近ごろ、秋田県の藤里町、ここの社会福祉協議会では、全国で初めて中高年のひきこもりの実態を調査をしたそうでございます。きっかけは、ホームヘルプサービスなどの訪問介護を受けている中で、高齢者から「ひきこもりの子供がいて困っている」という相談を受けたということでした。

調査の結果でございますが、町民 3,900 人のうちに 125 人がひきこもりで、30 人に1人の割合でした。その半数近くの 61 人以上が 40 歳以上、そして中には孤独死寸前に追い込まれているというケースもあったということでございます。そこで、藤里町では社会福祉協議会でスタッフを増員をし、訪問の回数をふやし、あるいはひきこもりを抱える家庭に、これまで以上に

積極的に介入をしよう、そして食事の世話をするなどという理由で積極的に話かけるようにして、今後は外出を促す取り組みも進めていく予定だと、そのようなことだそうでございます。

こうした積極的な支援を行うのはなかなか難しいことではございますが、ひきこもり支援で若者に対する支援のマニュアルが整備されている中で、高齢化した当事者が後回しになる事実が存在しているため、年齢にかかわらず支援をしていくことが大切だろうと考えております。また、社会的接点、これを持ちづらいために悪循環に陥ってしまう状況、これを断ち切る支援体制を整備していくことが必要だと考えております。

以上、答弁にさせていただきます。

○長島邦夫議長 渋谷登美子議員。

○13 番(渋谷登美子議員) 嵐山町では具体的にどのような形で行っていくか、それについて伺いたいと思うのです。これ、埼玉県というか、国のほうではひきこもり地域支援センターというのをつくるという形で、県に2カ所か、政令指定都市にというふうな形になっていますけれども、嵐山町の場合にはどのような形でそういった支援ができていくか、そして実際にどのような状況にあるのか把握していく方法が必要であると思うのです。まず訪問していくしかないのですけれども、そういった形のものをどのようにしていくか、それについて伺いたいと思います。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

岩澤健康いきいき課長。

○岩澤浩子健康いきいき課長 嵐山町の具体的な方法ということでございますけれども、現在、なかなかこちらからこのお宅にはひきこもりの方がいるというふうなことで、訪問に伺うというのはなかなか難しいことでして、相手方のほうから相談に来ていただければ、当然傾聴しながら専門機関につなげていくというふうな方法をとってございます。

ただ、今後そのままにしておくというわけにはまいりませんので、何らかの方策は考えなければいけないというふうには考えておりますけれども、具体的な方策というのは現在のところ見当たらないというのが現状でございます。

以上です。

○長島邦夫議長 渋谷登美子議員。

○13 番(渋谷登美子議員) 私も、ひきこもりというのはとても言葉がマイナスのイメージがあるので、何か別の言葉があったら何とか支援員とかいうふうな形で訪問できるのかなと思うのですね。そういった形のものをつくって、そしてそうかもしれないというお宅には定期的に伺って、まず家庭との関係をつくっていくという、そして窓口をつくっていく方法が必要だと思うのですが、どのようなふうな名前がいいのかがちょっと今わからないのですが、そのような形のものをつくって定期的に訪問していくというスタイルをつくっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

岩澤健康いきいき課長。

○岩澤浩子健康いきいき課長 定期的な訪問ということでございますけれども、ただ先ほども申し上げましたけれども、いろんな個々によってひきこもりというのでしょうか、そのケースがいろんなケースがあるわけですね。入っていく理由というのがなかなか難しいところでして、家族もそれを受け入れてくれるかどうかというのが、どうかなというのがあって、なかなか一歩が踏み出せないというような状況がございます。ですから、何か取り入れていただけるような体制ができれば、こちらからも行けると思うのですけれども、ここにこの方のお宅にはいらっしゃるといっても、その個々の状況によって違いますので、その支援の方法というのがみんな違ってくるのかなというふうに考えております。

以上です。

○長島邦夫議長 渋谷登美子議員。

○13 番(渋谷登美子議員) 先ほど町長が提示していただいた藤里町は実際に行っているわけですから、そういった形のものを、私、嵐山町だけでなく、東松山保健所管内で一緒に相談しながらやっていくという方法があると思いますので、その点ひとつお願いしたいと思います。

次に行きたいと思います。

○長島邦夫議長 どうぞ。

○13 番(渋谷登美子議員) いいですか。4番目になります。町立吉田集会所事業についてです。

先ほどの3つの点からも、今までの3つの指摘からもそうなのですが、人権政策は新たな転換点に来ていると思います。今後は、放射能汚染からの新しい人権政策の展開が予測されます。町立吉田集会所は、社会的同和解決の施設として位置づけられ、その事業を行っています。ですが、社会的同和解決のための事業の多くは、町が主体的に行っているというのではなく、部落解放同盟埼玉県連合会という一民間団体の交渉の中で要請があり行われているのが現状であると考えます。

年に3回の部落解放同盟埼玉県連合会との交渉や、町職員の埼玉県連合会や比企郡市協議会の総会、旗開きの参加、そして各種研修会ですよね。これは主として町外の人とのかかわりであり、的確な嵐山町の人権政策の人権の一つとしての社会的同和の解決の現状把握とはいえないと考えています。

今後の急速な人口減少、財政の縮小を勘案すると、町立吉田集会所事業を廃止し、吉田集会所事業経費とランニングコスト、人件費を、子供の貧困の連鎖を断ち切る経費、3つの小学校、2つの中学校の子供たちの学習支援、高校に入学しても学力がなく、中退の危機にある若者への支援、自死を予防するためにSOSを出しやすくするための経費、高齢化したひきこもりの人への対応のための人件費等に振りかえるべきであると考えます。社

会的同和問題の解決のために人権教育費のほとんどが支出されている現状があります。

今後も施設整備、ランニングコスト、人件費を支出し続けることは、他の人権政策の問題解決との整合性が見えず不公正であると考えます。長の方考え方を伺います。

○長島邦夫議長 それでは、答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 それでは、吉田集会所の事業についてのお答えをさせていただきます。

渋谷議員さんの質問の今後の急速な人口減少、財政の縮小を勘案すると、吉田集会所事業を廃止をして、吉田集会所事業経費とランニングコスト、人件費、これらの子供の貧困の連鎖を断ち切る経費、小中学校の子供たちへの学習支援、高校に入学しても学力がなく中退の危機のある若者への支援、自死を予防するため、SOSを出しやすくするための経費等々に振りかえるべきであるという質問でございました。

吉田集会所のふれあい事業というのは、ふれあい講座、ふれあい塾では、差別や偏見のない明るい地域づくりの推進、さまざまな交流を通して人権意識の高揚、高齢者福祉の促進、教育、文化水準の向上、児童の学力向上、そして仲間づくり、地区内外の住民の交流など大きな成果を上げてまいりました。今後も同和問題に限らず、女性、子供、高齢者、障害者などさ

さまざまな人権問題の解決や人権教育・啓発による差別意識の解消に努めます。

講座の内容、あるいは参加者の募集方法などの意見につきましては、吉田集会所運営委員会、また保護者会、これらに諮って検討をしてみたいと思います。集会所事業の成果、課題を踏まえ、多くの方に参加をしていただけるよう、引き続き事業を実施をしてみたいと思います。また、今後の施設整備、あるいは施設のあり方につきましては、耐震診断の結果を見まして町といたしまして総合的に判断をしてみたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○長島邦夫議長 渋谷登美子議員。

○13 番(渋谷登美子議員) 今までの成果は成果として評価したらいいではないですか。ですけれども、今後の問題です。今、急速な人口減少があります。そして、財政も緊迫した状況になってくると思うのですね。

その場合、この事業を続けていくというのは、もうほかの事業もあって、特に自殺の問題、それから子供の貧困への対応、ひきこもりへの対応、さまざまな人権問題が新たに出てきています。それに対して、この事業をこのままやっていくことにはもう限界があると思うのですね。今までの事業は、事業としても十分評価、行ってきて、それで評価があると思うのですよ。そして、それに関してそれ以外の問題が今起きているわけですね。ここのところ急速な形でできていると思います。

それは、それに対しての対応する予算や人、職員ですよ、職員を新たに雇用するということとはできないわけですから、それをもう今一定の事業が十分行われてきた、これで十分に行われてきているという評価をして、嵐山町は新しい人権政策を進めていく、そういった出発点になっていかなくてはもういけないと思うのです。この状況が続けていくというのはよくないですよ。

ふれあい塾は七郷小の子供たちのためであるから、子供のことであるからいいですけども、ふれあい講座はカラオケ教室をやったりするわけですよ。カラオケ教室のお金とか、手芸教室とか、そういった形のお金ですよ。それに加わって、そして吉田集会所のランニングコストが1年間100数十万円ですね。人件費が加わって、そして耐震改修、そういった形のお金が嵐山町の財政の中にどこにあるのですかというふうなことを言いたいのです、私は。

それで、もう十分やってきていると思うのです。嵐山町はこれだけよくやったと思います。本当によくやったと思います。今はもう同和対策事業も終わって、法律も終わって、そして嵐山町の独自の財源でやっているわけですよ。嵐山町の独自の財源でやるほどの社会的差別が、心理的差別がすごく大きな問題と表面化していて、そしてそれに対応していかなくてはいけないという状況ではない状況に来ていると思うのです。ですから、嵐山町のパイを、どんどん、どんどん小さくなっていくパイですよ。それをいつまでもいつ

までも続けていくということとはできない。

このところで、耐震審査はまだやっていないのですね、今のお話ですと。耐震審査の結果がわかって、私ずっと見ていたのですけれども、122 条報告では耐震審査を契約したというのは出てきていないなというふうに見ていたので、もうやめてもいいのではないかなと思います。もしやっていないのだったら、耐震審査を継続して行っていて、それで耐震審査の結果が出たとしても、出たとしてもこのままの事業を行っていて、それでその場で、あの吉田集会所の場でやっていくというのを、耐震をして行っていくということ自体が、私はこの北部地区の人口も減少していて嵐山町全体も減少していく中で、これをやっていくということ自体に問題があると考えるのですね。ですから、方向を切りかえていく、もう十分にやったという評価をして、そして新たな出発点に立つという姿勢が欲しいと思うのですが、その点について伺いたいと思うのです。もう切りかえなくてはいけない時期だと思いますよ。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 お答えさせていただきます。

この問題につきましては、以前からご質問いただいております。そして、その都度お答えをさせてきていただいておりますが、補助金の見直しというものも副町長のほうからも答弁をさせていただいたりしております。それで、団体補助というものから事業費補助というものに嵐山町は変えていくのだとい

うことは、前からお答えさせていただいております。

そして、この施設につきましても、総合的な判断をしてまいりますというふうに答弁をさせていただいております。それらを踏まえて、今お話しのように当然人権問題というのは、同和対策の特別事業があったときと違ってきているというのは、国もそのように見ているわけでありまして、それで人権の問題がいろんな形で、多角的な形で広まってきていると。それを、どう対応していくかというのが国の問題でもあり、地方自治体でも問題はそのとおりだと。

ですから、嵐山町もそれらに対して的確に対応をしていかなければいけないということで、答弁をさせていただいておりますように、吉田集会所の今やっている塾については、参加者がより多く出るような対応を考えてもらう。そして、町としてはそういう形の団体補助というのを事業費補助に変えていきたい。そして、施設については、耐震検査の結果を見まして総合的に判断をしていくという答弁をさせていただいた状況で進めさせていただきたいというふうに思っています。

○長島邦夫議長 渋谷登美子議員。

○13 番(渋谷登美子議員) 吉田集会所ですけれども、吉田集会所運営委員会を、私も人権教育推進協議会の委員会も傍聴させていただいています。

その中で、私はある委員会にかかわる人から聞いたのですが、吉田集会所運営委員会で何を発言してもだめだというふうになっているから、これは吉田集会所運営委員会では全部オーケーにして、そして自分たちの意見

は出さないようにという言い伝えが、申し伝えというのですか、そういうふうな形がされているので、どのようなことがあっても意見は出さない。全て吉田集会所運営委員会の一つの方向がありますよね。同和対策の方向。それを承認していくという形で一切、本当はこうではないかというふうなことを発言したいけれども、発言しない、そういうふうな申し伝えがあるのだそうです。

実際に聞いてみますと、何かもっと広げたほうがいいのではないかという発言をしても、そうするとすごい顔で皆さんににらまれるというふうに聞いております。私も実際にそういうふうな場面を見ていましたので、ですから傍聴をして、そういうふうなことをなるだけ防がなくてはいけないというふうに考えていました。ですけれども、私が傍聴したいという日に、傍聴できる日には今、運営委員会は開催していないのですよね。そういうふうな状況になっていますので、非常に難しい状況に吉田集会所運営委員会があって、この前もそうですが、吉田1区、2区だけではなくてもっと広げたらと言ったら、そうではなくてやっと吉田1区、2区にまで広がってきたのだと。

そして、内容を見てみますと、ずっと見て、それぞれの議事録等を見てみますと、まず最初に部落解放同盟の拠点である、そこをまず押さえておきたいというふうな形が時々出てくるのですよ。それは違いますよね。嵐山町の同和対策事業なので部落解放同盟の拠点ではないですよね。ですけれども、部落解放同盟嵐山支部の人たちはそれを無料として、ほかの方も使ってもいいのですけれども、無料でそれを実際にそのように、どのような形で使っ

ているかわからないけれども、それを使っているにもかかわらず、いつ使っているかわからないような状況になっているというのが現状でしたよね。私が調べた限りではそういうふうな形になっています。

そういった状況の中で、どのような形で展開していくか、そして吉田集会所事業をどこでやるのですかということで、部落解放同盟埼玉県連合会の支部の事業を実際には嵐山町でやっているわけですよね。それを嵐山町が請け負ってやっている。ほとんどやっているという状況になっていますよね。今は、多少変わってきていますよ。随分変わってきたなと思っています。でも、実際にはそれが拠点になっている。そういった事業をいつまでもいつまでも続けていく必要があるのか、そしてその費用というのは全部で100万円近くになりますよね。ふれあい塾、ふれあい講座の金額ですよね。その部分をほかのところに回していくことで初めて嵐山町の予算自体が小さくなっていきますよね。これからも税収も少なくなっていく。その中で、同じ事業を吉田集会所事業として行っていくことが適なのか、不適なのかということなのです。そのところを町長は間違っていると思います、私は。全体を見てではなくて、部落開放同盟埼玉県連合会との年3回の市町村交渉、そして総会、旗開きに職員が出ているではないですか。そういった形の中で行われてきていて、これは今までブラックボックスでした。吉田集会所事業はどういうふうな形で行われているか、議員も、住民にも公開がありませんでした。公募もしていないですよね。当然、公募もしなくて、回覧板でお知らせしてという形だから、

何が行われているか全くわからない事業をやっていたのです。そして、そのことです、その問題は。それは、もうやめなくてははいけない。

団体補助と、私は補助金のことについては言っていなかったのですけれども、補助金のことについて言われたのですけれども、団体補助から事業補助にするというふうな形ですけれども、吉田集会所事業は補助金で行っているのではないですよ。補助金で行っているのだったら、まだいいと思いました。でも、補助金ではなくて、団体補助金は何に使われていたかというと、部落開放同盟埼玉県連合会の行う各種の集会への参加費、日当です。日当と部落開放同盟埼玉県連合会の負担金、そして交通費、食費、部落開放同盟埼玉県連合会の出している新聞、機関紙ですよ、部落開放同盟の機関紙、そして雑誌、そういったものの購入。そして、さらにはひどかったのは、一番ひどいと思ったのは、仲間うちへの土産品、土産品に対して支出していたのです。それをどうやって事業費に変えていくのですか、そういったものを。事業費に変えるような事業費、あんなものないですよ、団体補助金で。事業をしていなかったのですから。

吉田集会所事業は、嵐山町で事業として行っていました。この事業を人権教育推進、別な形に切りかえてもうやめて、そして新しいものに切りかえていかなくてははいけないというふうに言っているのがあって、その答弁は間違っていると思います、私。今のこれからの将来のことを見て、どのようにしていくかということを考えなくてははいけないときに、この答弁はおかしいと思

いますので、再度お願いいたします。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 よく聞いてみていただきたいのです。全く変わるわけです。団体の、このスポーツクラブにやっています、この芸能クラブにやっています、この団体にやっていますというのを、その中でやる事業に一つ一つ必要なものだと、嵐山町にとっては必要なものだ、そして嵐山町の貴重な財源を使うのにも、これは必要だということで見てやろうというのが、今までの団体補助から事業費補助に変えていこうという大きな変化。これは、だから議員さんおっしゃるように、議員さんとすっかり意見は同じ、人口が少なくなっている、そして予算規模が、財政規模が小さくなってくるであろう、そういうような状況をこれから当然踏まえていかなければいけない。ですから、施設にしても、今まであるものを壊れたからつくる、今までよりいいものをつくっていこうというような今までの考え方では通用しない時代が来ているというのは、前々から言っているとおりです。今度の交流センターの建設についてもそうです。そういうことを踏まえてああいう形にやっているわけです。

ですから、全てをそういう視点でやっていきたいというふうに考えておりますので、これは議員さんと考え方、すっかり同じではないかなと思っているのですけれども、いかがですか。

○長島邦夫議長 渋谷登美子議員。

○13 番(渋谷登美子議員) 私は吉田集会所事業のことを言っているのであって、吉田集会所事業を、部落開放同盟埼玉県連合会の団体補助金をそちらの吉田集会所事業に、事業補助として切りかえていくというふうな形であるということなのですか。私は、吉田集会所事業を廃止してというふうに言っているのだけれども、そのところを団体補助金と事業補助金に変えていくということは、そういうふうなことになるということなのですか。

そうすると、吉田集会所事業自体は、もう全て吉田集会所に関しては、部落開放同盟埼玉県連合会嵐山支部に一切委託してというか、事業として渡して、そして、それを事業費補助でやってくださいというふうなことを言おうとしているのか。それだったら、その事業費補助はすごく大きな金額になりますよね。そういうことを言っているのか。廃止して、そして新しい事業をスタートしましょうというふうに言っているのですけれども、同じ考え方というのは違うと思います。確かに団体補助金は団体補助金としてあります。団体補助金を事業費補助にするというのは、そういうことにしか考えられないのですけれども、そういうふうにとっていいのですか。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 今も話をさせていただきましたように、嵐山町にとって必要な事業だ、嵐山町の大切な財源を使わせてもらって、町民の皆さんにも議会の議員の皆様方にもご理解がいただけるというものに変えていこうという

ことであるわけです。ですから、ご理解いただけるのではないかなと思うのですが。

○長島邦夫議長 渋谷登美子議員。

○13 番(渋谷登美子議員) 吉田集会所事業、吉田集会所自体は廃止して、そして新しい人権政策をつくっていかないと、今の事業のままでは、このまま部落開放同盟埼玉県連合会の要請に従ってずっとやっていくということですよ。嵐山町の人口の中に何人の方が部落開放同盟埼玉県連合会の方なのですか。7世帯の方でしょう。7世帯の方の何人なのですか。嵐山町の中で10人か15人か、15人もいないですよ、部落開放同盟埼玉県連合会の人。その中に、そういった吉田集会所事業、そのために行っていくのか、そうではなくて、新しい人権政策というか、今必要な人権政策を行っていくといけないので、それに切りかえていかなくてはいけない。

これが、例えば部落開放同盟埼玉県連合会、社会的同和を抱える人たちがすごく貧困でというのなら、また違ってきます。でも、そういった実態は調査されているわけでもないし、そういったことは発表もされていない。そういった状況の中ですよ。医療費に困っているということも出ていないし、自殺対策の、自殺をしていらっしゃるかどうかもわからないけれども、高齢化してひきこもりになっているかどうかもわからない、そういった状況の中で、なぜこれが嵐山町に必要な事業なのかということなのです。部落開放同盟埼玉県連合会の要請に従って行っているだけではないのですか。

私が言いたいのは、もう国でもほかのところでも終わっている事業です。本庄市も終わりにしました。児玉郡は終わりにしました。そういった事業を嵐山町はまだやっていく必要があるのか。嵐山町全体の、これから税金が少なくなって、財政が少なくなって、人口が縮小していく中で、5年、10年、10年の基盤で見たときに、これが政策として必要な政策なのですか。そのことを言っているのもあって、団体補助金を事業補助金にするというのはどういう意味なのか、全く見当がつかないです。

○長島邦夫議長 答弁を求めますか。

○13番(渋谷登美子議員) ちょっといただきます。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 何度も申しますけれども、この問題というのは国の大きな問題だったのです、申すまでもなく。同和対策特別措置法という国の大きな法律があって、それをもとに日本中がこれに動いてきた。そして、この同和対策事業が行われてきた。そして、それが現在の日本の状況では、その問題だけではありませんよ、いろんな人権問題が出てきたではないですかということによって変わってきている。そういうものに、当然地方自治体だって動きを変えていくということは、当然のことです。

そして、もう一つ、嵐山町がと言いますけれども、嵐山町だけが同和対策問題をやっているわけではなくて、日本中がやってきた中で、嵐山町は近隣

の市町村との連携をとりながら、そしてこの人権の問題に対して取り組んでまいりました。ですので、周りの人たちと連携をとって、それでこういった成果が少しずつ、少しずつ出てきているわけでありまして、それらを相談をしながら、嵐山町の立場と、そして周りの皆様方のお考えと、そして国の大きく方向が変わってきている状況というのをしっかり把握をした上で対策をとっていきたい。

それで、これを、あれはよせということですがけれども、この中でやっていることで人が集まらない問題だとか、いろんなちょっとそういった問題があるわけです。そういうものをどういうふうにして事業をやるのか、あるいはそのかわりに違った形の事業をやって、それが成果の同じような形が得られないかとかいうのは、事業を見ながらやっていけるのではないかというふうに思っていますので、団体補助と事業補助の違いというのは、私はそんなふうに考えています。

○長島邦夫議長 渋谷登美子議員。

○13 番(渋谷登美子議員) これ以上言ってもしょうがないのですがけれども、このままでいくと嵐山町の人権政策って非常におかしな状況になるというふうな形だけはお伝えしておきます。

次に行きます。

○長島邦夫議長 次に行きますか。

○13 番(渋谷登美子議員) いいですか。休憩にしますか。

○長島邦夫議長 いや、一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。午後の再開は、午後1時30分といたします。

休 憩 午後 零時09分

再 開 午後 1時30分

○長島邦夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

渋谷登美子議員の一般質問を続行します。

それでは、質問事項5の「事業評価のあり方について」の質問からです。
どうぞ。

○13 番(渋谷登美子議員) それでは、事業評価のあり方についてですが、行政による事業評価についての考え方を伺います。

現在では、毎年毎年の実施計画がなくなって、事業評価自体が行われていないことが2年続いていると思います。

次に、2番目として、住民による事業評価の導入について伺います。

3番目として、財政評価を進めるために、早期の固定資産台帳の整備と早期の事業別行政コスト計算を求めたいと思います。

これは、これが、こういったものができないと、実際の財政分析が、議会でも、住民の方もできていかなければならないと思いますので、お願いしたいと思います。

○長島邦夫議長 それでは、小項目(1)から(3)の答弁を求めます。

高橋副町長。

○高橋兼次副町長 それでは、お答え申し上げます。

ご質問の事業評価のあり方ということでございますけれども、事業評価を誰が行うのか、事業評価の対象を何にするのか、評価の時期をいつにするのか、どのように評価するかについて、現在まで具体的には検討しておりません。今、議員のお話がありましたように、第5次の総合振興計画の中に、各種施策につきましては毎年度検証を行うということになっておりまして、現在23年度の事業について各課から、いわゆる数値目標に対してどう進んだかというものの年度内に、だから23年度のいわゆるそういう意味の評価をまずやっていきたいなというふうに考えております。したがって、その後、この事業評価をどうしていったらいいかというのは今後の課題とさせていただきたいというふうに今のところ考えております。

住民による事業評価の導入ということでございます。これも県内の先進自治体では、例えば東松山市では外部評価の委員会を設けて評価をしておりますし、ふじみ野市なんかでは公開によって事業評価を行っているというようなこともございまして、これも今後の課題として、ぜひそんなに先によらずに何かの方法が出せればいいのかというふうには基本的に思っております。

(3)の問題ですけれども、これは今回の委員会報告の中にでもバランスシートの関係ございました。したがって、私もその研修の資料等を見せていただいたのですが、大変今後の参考にはなるのかなというふうに思っ

ています。

嵐山では、今までバランスシートも紙ベースの資産台帳でやってきたわけでございますけれども、23 年度に緊急雇用の事業を導入いたしまして、固定資産台帳のデータ化が現在できたところでございます。したがって、まだまだこれだけですとちょっと不足する面もございまして、今後各課でそれを補完するようなものをつくっていったって、できるだけ早い段階でこの固定資産税台帳のきちとした整備をやっていきたいなというふうにまず考えております。その後、この行政コスト計算についてもやっていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、かなりエネルギーがかかるのかなというふうに思っておりますので、少し時間はかかるかもわかりませんが、方向的には議員おっしゃるような方向で今後やっていきたいなというふうに基本的に考えております。

以上です。

○長島邦夫議長 渋谷登美子議員。

○13 番(渋谷登美子議員) 固定資産台帳の整備と事業別行政コストの計算なのですが、これはエネルギーもかかるものですから、逆に言えば、期限を切ってある程度のものをつくっていく、そういった計画があったほうがいいかと思うのですけれども、その点について伺います。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

高橋副町長。

○高橋兼次副町長 その辺も、今係で検討しているのですけれども、先ほども申しあげましたように、少しずつ積み上げをしていかないと最終的にはできないというものもございまして、大体 25 年度、26 年度、そのくらいまでには一定の評価ができるように準備を進めていきたいというふうに考えております。

今、議員おっしゃるように、少しエネルギーがかかりますので、少し時間をいただきたいというふうに考えております。

○長島邦夫議長 渋谷登美子議員。

○13 番(渋谷登美子議員) それに関していえば、緊急雇用などもあると思うのですけれども、ある程度の予算措置もしてやっていったほうがきっちりしたものができるので、そういうふうなことは考えていただきたいと思います。これは要望です。

次に、6 番目ですけれども、水道水源保全地域についてです。

鎌形・志賀・千手堂・遠山・平沢は、埼玉県水源地域保全条例の地域指定の対象になっています。一方、旧コリンズカントリークラブの不良債権処理の地域も重なっています。

嵐山町では、水源地域保全のために、水道会計よりこの不良債権処理で今、競売にかかっている土地購入を行うことを提案します。

○長島邦夫議長 高橋副町長。

○高橋兼次副町長 お答え申し上げます。

コリンズ関係の土地については、全協等でご説明をしておりまして、現在、第2回目の競売が行われております。その期限が来年の2月の末ごろということになっておりまして、現在の売却の基準価格というのが約5,600万円ほどと。最低の買い取り可能価格というのが4,480万円ぐらいということでございます。1回目から比べると約2,000万円ぐらい下がってきているというふうに考えています。したがって、競売の手続というのが、このようなことを3回ほど行くと。その後は随意契約的なものになっていくということでございまして、私の予想ですと、恐らく入札に応じてくる人というのは、ちょっと考えられないかなというふうには考えております。

したがって、2回目の価格が4,400万円ほどですから3回目がどのくらいになるのかというものを見ながら、ではどうしていったらいいかということになるのかなと思います。

水源の関係で水道会計からということでございますけれども、ちょっと分水嶺等よく見ていきますと、嵐山町の水源、いわゆる槻川のほうにおりてきている今回の用地というのですか、そういうものは3割程度です。あとは市野川沿いというのですか、旧254沿いのほうの分水嶺になっておりまして、したがって、直接水道水源云々というのはなかなか難しいのかなということと、水道会計で買うということは、当然、独立採算制の会計でございますので、水道料金の問題だとかというふうになってくるのかなというふうに思っ

います。

先日、菅谷2区のウォーキングがございまして、遠山道から改めてあの土地を見ました。役場の専門の職員の説明によると、尾根のところにスタジイの集落、群落があるというので、これがいわゆる北限だと言われているということなのです。したがって、自然保護からいっても大変貴重な土地であるという説明を改めて聞きました。

したがって、今後、お金の問題になっていくわけでございますけれども、できることなら、やはり豊かな自然というふうな今町の目標もございまして、町が力が発揮できれば一番いいのかなというふうに思っておりますけれども、いずれにしても今後お金がどうなるかというふうなこと、そして、では今後どうしたらいいかというのは、町としてもどこかの時点で一定の方向を出していけばいいのかなというふうには基本的に考えています。

以上です。

○長島邦夫議長 渋谷登美子議員。

○13 番(渋谷登美子議員) 一般水源よりも水道財源のほうが豊かさがあるというふうに思っていますので、これは水道水源地域にたまたま合致していて、そしてそれが水道水源が市野川流域のほうに分水嶺になっているというふうになって、それがまずいというのか、それとも地域指定があったら、それは水源保全ができるの、水源保全の地域になっているわけですね。そうすると、それは水道水源保全地域の指定になっている地域なのである

から、水道会計でも可能ではないかなというふうなことでご提案したのですけれども、なるたけならば、一般財源、このような状況で使えるのならば、水道会計のほうから購入しても一般会計には影響がないかなというふうな感じで提案していますので、それについてはいい方法でやっていただければと思います。水道会計のほうは少し豊かさはあるというふうに思っています。

以上です。

それで、7番目です。学校給食の放射線量測定についてです。

現在、学校給食食材の放射線量は、最低下限値5ベクレルで測定し、セシウム¹³⁴と¹³⁷を合算し20ベクレル以上の場合、食材の使用中止としています。今のところ全然5ベクレル以上になっているものが、とても丁寧に食材を選んでいただいているので出ていないようなのですけれども、チェルノブイリ事故後の子供の病歴等の報告なのですが、これは食品の安全基金というのが、今年3回、ウクライナのほうに行って調査してきました。その結果なのですが、ウクライナにおいては、さいたま市レベルの0.05シーベルト、マイクロシーベルトの空間線量の地域においても、白血病の子供が25年たった現在、そして食品が10ベクレル以下の食事であっても、子供の7割に健康異常が出ているといいます。ウクライナでは、政府の報告で、健康な子供は6%しかいないという報告が出ているそうです。放射線量は、放射能汚染について、25年経過してやっと民間レベルと、そのウクライナのほうの国のレベルで報告がされるような状況になっています。現状のように放射

線量が少ない食材の選択で、そして5ベクレル以上の数値について、それでも5ベクレル以上の数値が出てきたものには使用しないという判断があったほうが、子供の健康を求めていくのには、これからの子孫の健康を求めていくのにはとても大切なことだと思いますので、5ベクレル以上の数値が出た場合には使用しないという判断があったほうがよいかと思いますので、その点について伺いたいと思います。

○長島邦夫議長 渋谷議員に申し上げます。一般質問の持ち時間4分前で

す。

それでは、答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 学校給食の放射線量についてお答えさせていただきます。

給食食材の放射性物質検査につきましては、今年6月の第2回定例会の一般質問におきまして、定量下限値を5ベクレルとすることと、セシウム134と137の合計で20ベクレル以上が検出された場合には使用を差し控えると答弁させていただきました。

以来、保護者の要望等もお聞きしながら、月に4検体から8検体を目安に検査品目を決定をして、定量下限値を5ベクレルで検査を実施してまいりました。

検査結果につきましては、11月末現在、定量下限値5ベクレルで検査をした24検体、全て不検出という状況でございます。検査結果につきまして

は、町のホームページと献立表にて公表をしております。ご質問の、食材の使用・しないの選択について「5ベクレル以上の数値については使用しない判断が必要である」とのことではありますが、現在、国の基準は100ベクレルではありますが、嵐山町ではその5分の1の20ベクレルに設定をしておりますので、当面は現状の基準で実施をしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○長島邦夫議長 渋谷登美子議員。

○13番(渋谷登美子議員) 5ベクレルって、これですと10ベクレルの、年間0.5ミリシーベルトで、10ベクレル食でも25年たったら子供の7割に健康異常があるというのが明らかに報告されています。これはWHOもIAEAもこれについては何も、低線量被曝については何も出さないような決議をしていますけれども、実際にはそういった形で医師団やいろいろな方たちが報告していて、そして25年後には子供にかなり確実な、確実というか、ウクライナでは健康な子供は6%という報告ができたくらい、放射能の健康被害が大きいということです。それについて、やはり考えていく必要があると思うのですが、国とは違う基準が必要であると思いますので、その点について伺います。

○長島邦夫議長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 答弁をさせていただいたような状況でございまして、改めて申すまでもないと思いますが、近隣の基準値等と比べましても、嵐山町は

それ以上の数値を基準としておりまして、国の基準等から比べましても大変な数値を嵐山町では基準としております。そして、それらの基準をもとに検査をしているわけですが、それらも今までのところ不検出というような状況でございますので、先ほど答弁をさせていただいた状況で今後も続けていきたいというふうに現状では考えております。

○長島邦夫議長 渋谷登美子議員に申し上げます。持ち時間が終了いたしました。ご苦労さまでした。

◇ 青 柳 賢 治 議 員

○長島邦夫議長 続いて、本日3番目の一般質問は、受付番号3番、議席番号4番、青柳賢治議員。

初めに、質問事項1の通学路の安全点検について、どうぞ。

〔4番 青柳賢治議員一般質問席登壇〕

○4番(青柳賢治議員) 4番議員、青柳賢治でございます。議長の指名をいただきましたので、通告書に基づいて質問させていただきます。

1点目の質問につきましてでございます。通学路の安全点検につきまして。文部科学・国土交通・警察の3省庁が全国の公立小学校の通学路を点検した結果、交通安全面で対策が必要な場所が約6万カ所あるということがわかりました。これは全国の公立の1校について2カ所からないし3カ所ということに当たるそうでございます。そこで質問させていただきます。

(1)でございますが、嵐山町においては、具体的に危険な箇所、何カ所ほどあるのでしょうか。

(2)といたしまして、危険な箇所について、安全対策などの検討、実施の現況についてお伺いいたします。

(3)といたしまして、町道においては、通学路における外側線の標示なども一定の効果があるものと思います。町の考え方をお聞きいたします。

以上、お願いいたします。

○長島邦夫議長 それでは、小項目(1)から(3)の答弁を求めます。

内田こども課長。

○内田 勝教育委員会こども課長 質問項目1の(1)につきましてお答えいたします。

通学路の安全点検につきましては、毎年、PTAや教職員が児童と一緒に下校したりしながら、危険な箇所はないか確認をしております。また、埼玉県内では5年に1度、通学路の安全総点検を実施しておりまして、昨年度、実施いたしましたところでございます。そのときの危険箇所としましては、9カ所ございました。

また、本年度に入り、各地で登下校中の児童の列に自動車が突っ込む等の痛ましい事故が相次いで発生いたしました。これを受け、各小中学校等において通学路の安全点検を再度実施いたしました。その結果、新たに危険と思われる箇所が7カ所ございました。昨年度の安全総点検と合わせ

て危険な箇所は 16 カ所となっております。

続きまして、質問項目 1 の (2) につきましてお答えいたします。

危険な箇所として要望のあったものについて、交通安全の担当課である地域支援課、道路管理の担当課であるまちづくり整備課及び通学路の担当課であるこども課の 3 課で、現地を確認の上、対応を検討しております。

実施状況につきましては、対応済みが 12 カ所、対応中または今年度中に対応が 2 カ所、県管理のため県に要望済みが 1 カ所、既に注意喚起の看板等が設置済みで、ほかに何ができるか検討を対応中の箇所が 1 カ所ございます。

続きまして、質問項目 1 の (3) につきましてお答えいたします。

外側線につきましては、一定の効果があると思いますので、小川警察署、関係各課と協議しながら、実施する方向で検討したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○長島邦夫議長 第 4 番、青柳賢治議員。

○4 番 (青柳賢治議員) そうしますと、最近の点検によりまして 7 カ所の箇所が見つかったということでございます。そして、全体で 16 カ所ということでございますが、これは (1) から (2) にまたがりますけれども、その中で対応済みが 12 カ所、そして対応中、今年度中に対応が 2 カ所、そして県のほうに要望済みが 1 カ所と、そして看板等が設置できたところが 1 カ所ということでございますと、全で一応町のほうとしてみると、通学路については安全点

検というようなことは済んだというような形の理解でよろしいでしょうか。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

内田こども課長。

○内田 勝教育委員会こども課長 検討中の1カ所につきましては、越畑地区なのですけれども、関越道路のボックスがございます。その中が暗いというような要望がございます。実際、そちらにつきましては、照明をつける場合に、結局コンクリートの壁に穴をあけたりとかということがございますので、道路公団との協議が必要になっております。そういうことで、そちらにつきましては検討中でございます。

以上です。

○長島邦夫議長 青柳賢治議員。

○4番(青柳賢治議員) 私も今回6万カ所ということを聞いて、埼玉県でもここにありますように、前年度、23年度で点検が行われているということは聞いておりました。ただ、今、これで嵐山町の場合に、ほぼ心配される箇所については手だてがしてあるということがお聞きできて安心しました。

それで、ただ一つ、今回の通学路のこと出させてもらった中で、8月8日で通学路の交通安全の確保に関する有識者の懇談会というのがあったそうです。その中では、やはり子供の命を守るということのメッセージが非常に大切なのだというようなことが言われたわけなのですが、その中で、非常に嵐山町の場合はちょっと心配が過ぎたのかなと思うぐらいであります。ただ、

今、通学路のここの中に出されておりますが、危険な箇所、こういったところについて、PTAとか教職員、それと児童と一緒に点検をしているということではありますが、その辺はある程度地域からも上がってきているような点検の箇所、大体これで全部吸い上げてあるということによろしいでしょうか。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

内田こども課長。

○内田 勝教育委員会こども課長 こちらにつきましては、通学路の安全総点検ということで、学校またはPTAのほうから上がってきたものでございます。それ以外にも、一般に区長からとか、そういう地区としての要望も出ているものもあるのかなとは思っております。

以上です。

○長島邦夫議長 青柳賢治議員。

○4番(青柳賢治議員) うちの嵐山町においては、非常に速やかな対応がされていると。そして、やはり最終的に学校でもいろいろなことが行われていると思いますけれども、危険回避能力をやはり身につけさせるというようなことが非常に大変になってくるのではないかと。私たち大人でも、この先にカーブがあって、この先どうなるのだろうというようなことを思って動いていても、なかなかやっぱりそうはいかないのだ。それは、やはり小さな子供のうちから、そのような能力を身につけさせていくというような教育が非常に大切なのではないかということを、今回のこの質問の中から勉強させていただいたの

ですけれども、1点目の質問につきましては、非常に早急にする箇所等もなく、安心できました。1点目について終わります。

2点目に移ります。

○長島邦夫議長 3項目の3はいいですか。

○4番(青柳賢治議員) 結構です。

○長島邦夫議長 どうぞ。

○4番(青柳賢治議員) 2点目でございますけれども、中学生に地域防災の担い手となってもらうことについてなのですが、これはこの質問をさせていただこうと思いましたときに、実はラジオで福島の子供たちの話をやっていました。そして、そのあるボランティアの先生だったのですけれども、福島の子供たちの話をしてくださったのです。それは中学生だったのです。それで、非常に自分たちの地域が、自分の父だったり母だったりする大人の人たちがかなり不幸に遭われて、震災に遭われたという中で、非常に暗い表情とかなっているのではないかと心配したのだけれども、すごくやはり、俺たちがやっていかななくてはならないのだというような中学生がけなげにやっているのだという話を聞かせてもらいまして、やはりそれを考えたときに、間近に、これから恐らく数年内のうちに東日本大震災と同じようなものが起きるのではないかということで、もう予想されております。そんな中で、では嵐山町の子供たちには、中学生に何ができるのだろうというようなことから質問させていただきます。

埼玉県では、中学生の多くは地元の中学校に通っております。そこで、災害時にほぼ確実に地域にいて、一定の理解力と体力を有する中学生に着目して、危機管理・防災に関する教材が作成されています。教材は、3.11に起こりました東日本大震災の教訓を踏まえてということも織りまぜまして、地域防災の担い手として期待がうたわれております。災害はいつ発生するかわかりません。日中に発生したような場合には、嵐山町においても多くの大人たちが地域に戻れない状況が生じます。地域での対応力不足が考えられます。地域に貢献できる中学生を育てる必要があると思います。

そこで、(1)といたしまして、今後の中学校において、防災の取り組みについてお聞きいたします。

さらに、(2)といたしまして、町内に自主防災組織もできた今日、次なる展開は中学生なども協力をいただいた地域防災力の向上にあると思います。その辺についても町の考え方をお聞きしたいと思います。

お願いいたします。

○長島邦夫議長 それでは、順次答弁を求めます。

初めに、小項目(1)について加藤教育長。

○加藤信幸教育長 青柳議員ご質問の地域防災の担い手としての中学生というご質問の趣旨だとかご提言、私、全く同感でございます。大変ありがたいと思っております。今、福島の中学生の話も出ましたが、震災後、地域防災のあり方については、さまざまな取り組みが実践されております。お話の

中学生が震災発生時の避難、そして復興の担い手として地域の大きな力となっていることも報道等で紹介されています。災害発生時の地域の対応を想定いたしますと、議員さんお話しのように、働き盛りの方が町にいない、高齢者が多くなってきていると、若い子育て世代が多くなっているという状況を考えても、さまざまな場面での中学生の貢献というのは期待されるところであります。

嵐山町の学校の防災教育の取り組みは、そのような視点も踏まえて震災後取り組んでおります。1点目は「想定を信じるな」、「率先避難者たれ」、「そのときできる最善の行動をとる」を基本とした、一つは避難訓練の見直し。2点目は、「家庭・地域を含め防災への関心を高めるための安全教育の実践」です。昨年の11月に町民ホールで開催しました小中学生の防災作品コンクールの発表会もその一つでございます。

特に中学生については、災害発生時において被災の立場から救助への意識を高め、行動することを目標とした防災教育に取り組んでおります。菅谷小学校と菅谷中学校合同の避難訓練は、昨年度から消防署や地域の方々のご協力をいただき、合同で実施して、中学生が小学生を守り、避難する訓練を行っております。

今後の中学校における防災への取り組みは、学校が避難所となったときの運営、あるいは高齢化が進む中での地域での救助支援活動などにおいて、みずから率先して大きな力となることを視点に進めることも必要であり、

また期待されるところでもあります。中学生にはその力があると私は確信しております。学校と地域との連携を深め、地域防災にどうかかわることができるのか、さまざまなご提言をいただき、また町との連携を深めながら検討させていただきたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

○長島邦夫議長 次に、小項目(2)について、中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 質問項目(2)につきましてお答えをさせていただきます。

本町では、今、ご質問にありましたとおり、町内全域に12の自主防災会が設立をいたしまして、各防災会ごとに地域に応じた特色ある防災活動が展開されております。一方、各防災会の中心となる人材の構成もさまざままでございまして、行政区の役員と兼ねているところもあれば、全く別の組織となっているところもあるのが現状でございます。また、地域における各種の活動につきましても、これまで自主防災会の活動、地域コミュニティー事業の活動、行政区の活動というように、それぞれの組織ごとに事業が計画され実施されているのが実態だと思われまます。

しかしながら、人口減少、少子高齢化がますます顕著となる傾向の今後の社会情勢におきましては、今まで以上に地域の事業・活動に中学生などを含め、多くの幅広い年代の住民がかかわることができるようにしていくことが必要ではないかというふうに考えております。現在、積極的かつ熱心に活

動していただいております自主防災会につきましても、現在の取り組みを継続し、かつ組織力の向上を図る上では、子供から高齢者まで幅広い年代の住民を巻き込んだ事業展開をいかに進めるか、また、運営の主体となっただく後継者をどのように育成するかなどが重要な課題になってまいるといように考えております。

このような課題を克服しまして、今まで以上に地域防災力の向上を目指すためには、今後は自主防災会だけではなく、地域コミュニティの実施団体、行政区の連携のもとに、さまざまな事業に工夫を凝らして、中学生も含め、幅広い年代の参加しやすい環境づくりを進めて、活動の主体としての意識づくりを進めていくことが必要ではないかというように考えております。町といたしましても、このような考えを持って、自主防災会並びにコミュニティ実施団体、あるいは区長さん等とも検討をさせていただきたいというように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○長島邦夫議長 青柳賢治議員。

○4番(青柳賢治議員) それでは、(1)のほうから再質問させていただきたいと思います。

この今答弁いただいた内容ですと、大体学校におけることでありまして、まだまだ取り組み的には、実際に少ない面もあるのでしょうかけれども、都内なんかにおきましては、課外活動、それから部活動、さらには生活科とか言

われる授業の中で、そのような子供たちの自発的な防災に取り組んでいるという例もあるようでございます。その中で、学校側としては、どのようなところでそういった授業の展開というか、時間をとれるのか、強力にやっていきたいというような時間というのは教科の中にあるのかどうか、その点についてお願いいたします。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

加藤教育長。

○加藤信幸教育長 学校の教育活動の中では、このお話の防災教育という観点はきちんと学級指導の中の安全教育という中に、先ほど一番初めの通学路の安全と同じような形で、安全教育という分野に含まれております。特別な教育活動はあるかというのは、全体的にはないのです、位置づけは、防災教育についてだけ。ただし、11月に町民ホールで実施した子供たちの防災の作品コンクールの中で、子供の実態に合わせて、自分たちの身の回りの地図を書いて、そこに危ない場所はどこか。そこはどうしたらいいだろうとか、そういう活動はやっております。その活動の時間というのは、教科には位置づけられておりませんので、課外であるとか、学級指導のその他の領域を使ってやっております。行く行くは、いろんな可能性があると思うのです、中学生の。この大震災が終わらなければ、なかったであろう活動が中学生に求められているというのは、例えば福島のお話もありましたけれども、愛知県のある中学校では、中学生防災隊というのを結成して、地域の防災

訓練の中に中学生の位置づけがなされていて、いろんな段ボールで区切りをつくる作業を教えてあげたりとか、そういう活動もしております。ですから、さっき中嶋課長の答弁にあったように、自主防災会の避難訓練であるとか防災訓練の中に、地域の中学生在が、たとえわずかでも参加できるようなご配慮をいただいて、その中で、地域の一員として活躍ができるような場をセッティングしていただけると、これまた違う面で意義のあることだと私は思っております。

そういう意味では、我がふるさと自分たちで守るのだという意識は、学校教育だけではなくて、そういう地域の防災活動の中に位置づけていただけて、少しでも一歩一歩ですけれども、実践していただければ、なおその意識が高まるのではないかなというふうに期待しております。

以上です。

○長島邦夫議長 青柳賢治議員。

○4番(青柳賢治議員) ただいま、教育長の力強い答弁いただきました。やはりそれができている地域とできていない地域では雲泥の差があると思います。それで、今言った、特別に教科としては位置づけられていないけれども、地域と一体となった子供たちの働くという、担い手となる場所があったら非常にいいことだということでございますので、ぜひそのようなところは充実を、なかなか学校教育の中では厳しいのかなとは思いますが、やはり部活動なんかもできているところもあるそうですから、中学校の中に1つ

ームぐらいは、そのときに働くようなチームがあってもいいのか。また、ご父兄のご意見もあるでしょうけれども、そういうような力強い中学生が自発的にやる場所があってもいいのではないかというふうに私思ったりしますので、十分検討していただいて、地域に貢献できる中学生ともなっていたきたいと思います。

(2)に移ります。

○長島邦夫議長 はい、どうぞ。

○4番(青柳賢治議員) それで、今、中学生の話も出ましたけれども、実際地域で行われているのを見ますと、ほとんど今できている防災の中には、中学生というようなグループというか、聞かないような気がします。それで、町としても、そういう中に、例えば地域の中に戻ってきて、例えば5時、6時にそういったようなのが発生した場合、中学生が部活動やっているか何かは別にして、大体戻ってきていると、家に。そのような場合ですけれども、その組織の中に、例えば地域にいる中学生を名簿を出してもらって、どんどん入り込んでいってもらおうというような形は、あくまでも地域の防災会に任せていくというような町としては考え方になるのですか、どうなのでしょう。

○長島邦夫議長 中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 お答えをさせていただきます。

今、そういった中学生のそういった育成といいましょうか、組織、それをどこで進めていくかと。基本的には、今、議員さんおっしゃられましたように、や

はり地域の自主防災会等の中に、やはりそういった組織をつくっていただくというのが一番いいのではないかなというふうに考えております。と申しますのは、今、教育長のほうからも一例がございましたけれども、私のほうでも、実はこの間、長岡市のほうへ参りまして、防災のそこで自主防災会の実際今活動されているリーダーの方からお話を伺いました。そのリーダー、自主防災会は、約 200 世帯で防災会をつくっております。震災以後、そこで中学生サポーターという制度をつくったそうです。現在 200 世帯のその自主防災会で、中学生サポーターが 32 名いるということです。これは、ただ、この 32 名というのは、やはり震災を受けたその体験があつてこそその 32 名だというふうにも感じております。というのは、実際にちょっと話が長くて申しわけないのですが、そのきっかけというのが、中越地震がありまして、避難所の中で、やはりみんな大変な思いをして、食料の配食ですとか、そういったものをやっていた。その中で、実は小学生の子供たちが 3 人ぐらいそのところに参りまして、ずっとそこにいるのだそうです。僕たち何か手伝おうかと言ったのだそうです。その小学生のその 3 人のお子さんに、ぜひ手伝ってほしいということで、そうしたらでは友達を呼んでくると言って、友達を呼んできて、その避難所での支援生活の中で、その子供たちが本当に献身的に配食の手伝いをしてくれたり、やってもらった。それが非常に住民にとって、先ほど青柳議員さんからも話がありましたけれども、住民の心にすごく温かいものとして、復興にも大きな力になったというような経験があつて、その後、やは

り中学生等の自主防災会への参加というのを呼びかけて、それでそういったサポート隊ができたというふうに聞いております。先ほどちょっと自主防災会の今後の活動として大事なものはというふうなお話をさせていただいたのですが、やはり防災訓練、そこで聞きましたら、防災訓練はただ大人のものではなくて、防災訓練をやった後に、例えばバーベキュー大会をやるとか、子供たちも一緒に参加できるような行事を一緒にやる。そういう中で、やはり子供たちがまずそういった防災意識を一緒に参加してもらって、なおかつ防災意識を持ってもらう。自主的にそういった事業の中で割り振りを何らかの形で与えて、そういった意識づくりをしてからサポーターづくりというような手順が一番スムーズで、しかもコミュニケーションを図っていく、コミュニティーをつくっていくという点におきましては非常によろしいのかなというふうに考えておりますので、そういった点で先ほど第1回の答弁で申し上げましたように、ぜひそういったお話を自主防災会、あるいは区長さん、あるいはコミュニティーの実施団体等の皆様方に、そういうお話を町のほうからも声をかけさせていただいて、そういった雰囲気づくりといいたいでしょうか、事業の少しでも中に入れていただければなというところから始めさせていただきたいということでございます。

○長島邦夫議長 青柳賢治議員。

○4番(青柳賢治議員) その地域防災の中で、そういう中学生の力を取り込んでいくというようなことでは、今の課長の答弁は非常に地域の防災会の

会長さん等にとってはありがたいことだと思います。それで、やはりそれと同時に、我々も、先ほど来も教育の話も出ておりますけれども、子供たちは地域の宝だということと同時に、やはり地域がどこに中学生がいるのだろうか、地域の中で。どこに中学生が、力を持っている中学生がいるのだろうか。今、やはりなかなか防災会が立ち上がっても、なかなかそこまでやはりわからないというのが現状で、その地域のやはり役員さんだとか、ある程度やっぱり年齢のいった方のような活動が主になっているような気がするのです。その中から、やはり今おっしゃっていただいたような若い人たち、中学生含めた参加をして、何かのときには力になるようなきずなが、やはりできていることによってその地域地域違いますので、ぜひそういうことも含めて、さらに嵐山町の場合は、区長会さんをはじめ、いろんな町民の皆さんが関心が高いところでございます。しっかりとそれができているという組織づくりを進めていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○長島邦夫議長 どうもご苦労さまでした。

◇ 小 林 朝 光 議 員

○長島邦夫議長 続いて、本日4番目の一般質問は、受付番号4番、議席番号5番、小林朝光議員。

初めに、質問事項1のAEDについてからどうぞ。

〔5番 小林朝光議員一般質問席登壇〕

○5番(小林朝光議員) 5番議員、小林朝光。議長のご指名を受けましたので、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

1番目のAEDについてでございます。

心臓発作による心室細動に対する蘇生措置は3分以内が望ましいといえます。私は、平成18年にAEDの必要性を提唱しました。現在、町の公共施設には全て配置されたとのことで、非常に喜ばしく思う次第でございます。設置されただけでは何にもなりませんので、いかにふだんの管理、そして運用をしていくかでございます。

昨年、さいたま市の6年生の女児童が心臓発作を起こしました。学校にはAEDがあったとも聞きますが、結果的に使用されないまま救急車を待ち搬送されましたが、死亡いたしました。こうした背景には行き過ぎた事なかれ主義を感じます。民法の免責規定の中に、民法695条では、一般市民は救急措置が不成功であっても損害賠償の対象にはならないとあります。埼玉県では、平成18年にAED使用ガイドラインを策定し、「勇気と強い意志を持って救命処置を」と唱えております。

そこで質問をいたします。(1)として、AED機器の正常、異常、あるいは電池の状態など、適正にいつでも使えるかの点検管理はどのようにして行っているのでしょうか。

(2)といたしまして、職員は町民に対するサービス者と認識していただき

たいと思います。そして、いついかなるときにおいてもAEDの操作をできるようにしていただきたいと思います。どのような講習会を受けているのか、内容について伺いたいします。

3番目といたしまして、ちょっと職員を分けさせていただきますが、ここで教職員のAEDに対する認識と女生徒への対応についてもお伺いいたします。

4番目として、埼玉県と同様、嵐山町としてAEDを積極的に普及推進するためのガイドライン等の策定はお考えでしょうか。また、地区集会所等へはまだ配備されていないところもあると思いますけれども、これらについての啓蒙等はどうでしょうか。また、補助金等を与えていないところへは配備するというお考えはあるでしょうか。

以上、お願いいたします。

○長島邦夫議長 それでは、順次答弁を求めます。

初めに、小項目(1)、(2)について井上総務課長。

○井上裕美総務課長 質問項目1の(1)につきましてお答えいたします。

AEDを設置している公共施設につきましては、役場庁舎をはじめ健康増進センター、ふれあい交流センター、図書館、生き生きふれあいプラザなごみ、やすらぎ、B&G海洋センター、各小中学校、幼稚園の13カ所となっております。機器の点検につきましては、各施設の管理者が点検担当者を配置し、年度当初に総務課から配布するAEDチェック表によりまして本体イン

ジケーターランプの点滅及び電極パッド等消耗品の確認を行っております。

次に、質問項目1の(2)につきましてお答えいたします。

救命講習会につきましては、比企広域市町村圏組合管内8カ所の消防署等において年間16回開催されております。内容につきましては、比企広域消防本部応急手当の普及活動の推進に関する実施要綱、これに定められておりまして、成人を対象とした心肺蘇生法及び大出血時の止血法となっております。AEDの使用方法につきましては、心肺蘇生法の中でビデオ等による説明及び実技指導となっております。なお、73%の職員が既に講習を受講しております。また、非常時においては容易にAEDをご利用いただけるよう、町内の設置場所につきましては、埼玉県AED設置情報提供システム検索サイトに登録をし、広報に掲載をしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○長島邦夫議長 次に、小項目(3)について、加藤教育長。

○加藤信幸教育長 (3)についてお答えいたします。

小林議員さんのお話にありましたAEDの管理と運用について教職員が認識を深め、緊急時に適切な対応ができることが大切でございます。AEDの管理、運用については、各学校とも共通認識に立って対応をいたしております。

AEDの設置場所の明示、実技研修による使い方の周知、使用マニュアルの確認などを行い、AEDの使用が想定される水泳、持久走、柔道などの

体育の授業や部活動の際はAEDを持参して対応できるようにしております。

次に、女生徒への対応ですが、AEDを使用する際は配慮する必要がございますので、各学校では保健室に毛布、シート、タオル等を準備しており、水泳の授業などにはプールに持参するなどの対応をいたしております。今後とも学校生活のさまざまな場面で緊急対応ができるよう一人一人の教職員がAEDの意義を認識し使用できるよう研修の充実、対応の確認に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○長島邦夫議長 次に、小項目(4)について、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 ご指摘いただきましたとおり県では、埼玉県AED普及推進ガイドライン、これを平成18年7月に策定をしております。町におきましても、AEDに対し町民の皆様方のご理解が一層深まり、緊急時に適切に対応できるようガイドライン策定に向けて検討してまいります。

また、県内自治会等のAEDの設置率は7.6%という状況でございます。AEDを設置してほしい場所について県が実施したアンケートによりますと、最も必要とされた施設が駅であり、自治会等については38施設中31位という結果でございます。地区集会所への配備につきましては、以上の状況及び施設の利用頻度などを考慮いたしまして、また地区からの要望等を踏まえて対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○長島邦夫議長 小林朝光議員。

○5番(小林朝光議員) では、(1)についてでございますけれども、大体この点検における頻度ですけれども、どの程度の頻度としているかということと、また今設置されている機種は、8歳以下の小児にも対応できるものなのでしょうか、その辺を。これは、点検については業者でやっておられるということでしょうか。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

井上総務課長。

○井上裕美総務課長 点検でございますけれども、日常点検につきましては、先ほどのインジケータランプの点滅の点検、これは毎日行っております。

それから、消耗品等については、消耗品の交換の目安というのがございまして、これが2年半に1回ということでございまして、その辺のことを確認しながらやっているところでございます。

バッテリーは、1回新しいのをつけると4年はもつと言われております。そういうこともあります。しかしながらバッテリーが正確に作動しているかどうか、そういったことの確認からインジケータランプの点検につきましては毎日実施しているということでございます。それから、今設置しているAEDでございますが、株式会社フィリップス製のエレクトロニクスジャパン、ハートスタートHS1というやつでございまして、これは小児用のパッドもついていま

して、小児用にも対応ができるというものでございます。

以上です。

○長島邦夫議長 小林朝光議員。

○5番(小林朝光議員) 一応点検をされているということで改めて安心しましたけれども、いかんせん機械でございますのでいつ故障するかわかりません。いざというときに備えてぜひ、もう少しできる限り小まめな点検というものをお願いしたいと思います。

(2)に移ります。

○長島邦夫議長 どうぞ。

○5番(小林朝光議員) 私は、やっぱりAEDの使用につきまして、せめて町の職員はいつどこに、この庁舎内だけでなく、ほかへ出かけたときであっても、やはりサービス者としての自覚を持って、あそこにAEDがあったらよし私が使えるぞというぐらいの一つの態勢を持ってもらいたいな、プロ意識を持ってもらいたいなと、そう思っているのですね。それで、私も一度はこの講習を受けたことありますけれども、なかなか講習を受けてから1年2年たってしまいますと、さていざおまえやれと言った場合に、ちょっと即手が出てこないかなというものもちよっと感じるのですね。だから、このさいたま市の事故の場合にも、やはりその辺のちゅうちょするものがやはりあったのではないかなと。何かあったらどうする、何かあったらどうする、そういった意識も働いたのではないかなと、そう思います。ですから、やはりこれには自信を

持って俺は使えるぞというような態勢を整えてもらいたいな、そういうふう
思うわけでございます。

講習会も一応職員の 75%が受けたと聞きますけれども、それは多分年
数もあると思うのです。どのくらいの期間ででは 75%の方が講習を受けた
のか。73%ですか。そして、的確に私は使えるぞというふうなところまでいっ
ているのでしょうか。全員がやはりこれ、見ているだけではだめなのですね。
実際に自分でやってみないと、ちょっとわかりません。そのときになるともた
ついてしまうような面があります。ここにいらっしゃって、本当に申しわけない
のですけれども、ちょっとお伺いしますけれども、今、この三役さんを含めて
各課長さん、局長さん、私はいつでも、この中で受けていなくてもAEDを使
えるよ、自信持って使えるよという方、すみません。挙手をお願いできます
か。

〔挙手する人あり〕

○5番(小林朝光議員) はい。半数をちょっと超えたかなと思います。では、
60%ぐらい安心だということになりますけれども。

それでは、自信のなかった方、自信持てるようにしていくおつもりがある
のか。また、もう少し頻度を上げて講習にも参加する、そういうまた意思があ
るのか、お伺いします。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

井上総務課長。

○井上裕美総務課長 答えいたします。

自治体職員として、いざという時のために率先をして、そういう場所に遭遇した場合には救助するのは当然だと思いますし、それに向けて準備をしておかなくてはいけないというふうに思っております。お話のありましたように、そういった場合には、冷静に勇気を持って行動すると、これが大変大事なことだというふうに言われております。それには、繰り返しの訓練も必要ではないかというふうにも考えております。そういうことも含めまして、今、73%の職員がAEDの講習一応終わっているわけですが、繰り返しの研修、このことについても職員が率先していけるような形で、年間2回、情報としては総務課のほうから各課というか、皆さん全員の職員です、全員の職員にインフォメーションとして管内8カ所の場所でAEDの講習がいつ几日ありますと、ぜひ受けていない方、あるいは期間があいた方については講習を受けてくださいというようなお願いを年2回ほどしております。そういったこちらのほうのインフォメーションはしておりますが、その内容について確認をしているところまではいっておりません。それは本人の自覚に任せている部分も当然あるわけですが、これについては仕事で行くということではなくて、自分でみずから、土曜日が多いわけですが、初級の研修は土曜日の4時間、その上の研修になりますと多分7時間だったと思いますけれども、そういう研修が必要な部分もございます。

代表して答えさせてもらったということになると思いますけれども、それぞ

れがそれぞれに考えて、これから行動していくのが自治体職員としての役目だろうというふうに考えております。

以上です。

○長島邦夫議長 小林朝光議員。

○5番(小林朝光議員) 今、自主的にやはり職員ができるのが役目だろうという答弁をいただきました。まさに私はそのとおりであると思います。自信なかったというか、絶対自信があるようにですね、まめに講習を受けてもらいたい。やはり1年に1度ぐらいしないと何となく忘れてしまうのですね。それで、さっき、県のガイドラインのほうでも「勇気と強い意志を持って救命処置を」とあります。どうしたら、どうしよう、どうしようという個人の不安を吹っ切れるぐらいの強い職員さんの意志を持って、これからも救命措置に当たってもらいたいと思います。特にAEDのやつは身近なものでございますので、その辺も含めてお願いしたいと思います。

もう一つ、消防署のほうへちょっと問い合わせをしてみたのですが、消防署側では救命救急の講習を嵐山消防署に聞きましたら4回ほど開催していますということです。ただ、役場の職員であるかどうかということは把握できていないと、そんなことは言っていました。消防署のほうからまだ役場のほうへ出張講習には行っていないというような、ちょっとお聞きしてきたのですけれども。

それで、もう一つ聞いたのは、AED本物で練習するわけにはいきません

から、シミュレーターを使って自主的に練習してはいけないのと聞いたら、それはどうぞ自由に、自分でやってもらって結構ですというふうに消防署は言っていましたけれども、そうした例えばシミュレーターを置いて時間が余ったときに、俺ちょっと不安だから1回練習してみるとか、そういうことのためにシミュレーター等を設置するお考えはありますか。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

井上総務課長。

○井上裕美総務課長 消防がお持ちのシミュレーターというのがどういうのか、ちょっと私のほうではわかりませんが、もしそれが消防のほうからお貸しいただけて、何時間か役場のほうに置かせていただくことができるとすれば、それはお借りして自信のない方についてはそれで練習をしていただく。そういうこともいいことかなというふうには思っております。その辺については、消防のほうとちょっと話を聞かせていただいて対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○長島邦夫議長 小林朝光議員。

○5番(小林朝光議員) ぜひ前向きな方向でご検討願いたいと思います。

3番目に移ります。

○長島邦夫議長 どうぞ。

○5番(小林朝光議員) 先ほど、教育長からもそれなりの対応はしていると

いうふうなお話を受けました。ところで、それで、嵐山町の学校の教職員は、このAED講習を皆さん受けられているのでしょうか。ここには、先ほどお答えの中ではそのようなものはございませんというお答えでしたので再度お伺いいたします。

それと、女生徒に対するものですが、主に小中学生についてですが、小学生であっても、やっぱり高学年者になると、かなり第2次性徴が著しいものがございまして、そういう面においてもちゅうちょするものがあるのかなと思うのですね。一応、毛布等とか準備するとはございますけれども、ただこの中のお答えの中にあつたので、認識は持っているけれども、講習を受けたような形跡がないのですが、その辺はどうなのでしょう。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

加藤教育長。

○加藤信幸教育長 答弁の中で、実技研修による使い方の周知というのが講習のことです。学校の教員は、県費負担教職員ですから人事異動でよその町へ行って、また新たなところから来る教員もおりますので、これは全県的な対応で講習だとか実技研修を行っております。また、体育担当教員とか養護教諭研修会でもAEDについて触れられております。

それから、女生徒への対応ですが、先ほど申し上げましたように通常は養護教諭がおります保健室に毛布だとかシートだとかタオルを用意をしております。緊急の場合は、可能な限り女性の先生が対応すると、こういうふう

にも一応学校では決め事みたいなのはございます。

講習については、大体毎年プールが始まる前に消防署に来ていただいてやっていただいたりとか、それから消防署の研修に参加したりとか、そういう形で行っております。

以上です。

○長島邦夫議長 小林朝光議員。

○5番(小林朝光議員) 講習についてはわかりました。ぜひ学校の職員に対しましても自発的に使用できるようにさらなる研さんに努めていただきたいと思います。

では、4番目に移ります。

先ほど来、県では平成18年に、このAED普及に関する推進、そしてガイドラインを作成したわけですが、このような周知を徹底するための県同様のガイドライン等の策定いかがでしょうか、もう一度お願いいたします。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

井上総務課長。

○井上裕美総務課長 お答えいたします。

先ほど町長のほうからお答えをさせていただきましたけれども、このガイドラインにつきましては、県が18年に作成したと。それは承知しておりますし、そのものも拝見しております。これに沿いまして先ほど町長が申し上げ

ましたけれども、町としても町民の皆様のご理解が一層深まり、緊急時に適切に対応できるような、そういったようなガイドラインができればいいなということで、すぐ来年春できますとかという形ではお答えできませんけれども、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○長島邦夫議長 小林朝光議員。

○5番(小林朝光議員) では、検討ということをお願いしたいと思います。

それから、地区集会場のほうですけれども、地域の区長さん等から要請はありましたでしょうか。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

井上総務課長。

○井上裕美総務課長 地区の区長さんからのご要望はございません。

○長島邦夫議長 小林朝光議員。

○5番(小林朝光議員) いま一度、周知のほうをお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○長島邦夫議長 2番に入りますか。

○5番(小林朝光議員) では、2番に行きます。

○長島邦夫議長 一般質問の途中ですが、この際暫時休憩いたします。おむね10分間。

休 憩 午後 2時37分

再 開 午後 2時52分

○長島邦夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

小林朝光議員の一般質問を続行します。

それでは、質問事項2の公共施設貸し出しについての質問からです。どうぞ。

○5番(小林朝光議員) 前回ソーラーに関しまして直接町の事業ということをお伺いしましたが、今回は角度を変えまして、町の施設、公共施設を事業用として貸し出せるかということでございます。

県の資料ですが、平成 24 年7月から再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度が始まり、屋根貸しによる太陽光発電事業が可能となりました。そこで、県では、太陽光発電の新たな普及拡大策として、県有施設の屋根貸しによる太陽光発電設置を推進していくこととしました。

このたび、エネルギーの地産地消に向け、埼玉エコタウンプロジェクトを推進する5市町の県有施設で先行実施することとし、第1次分の事業者を公募しますと、このように県では発表いたしました。そして、第1次募集いたしまして、公共施設の屋根など約 12 施設で2万平方メートルを民間事業者に貸し出すということでございます。やがては、町のほうにもこういったことが波及してくることが予想されますので、嵐山町としての考え方を伺いたいと思います。

そして、県のほうでは既に 11 月 8 日でこの募集を締め切ったのですね。
どのくらい割り戻しするかは業者任せで入札するというようなお話がございました。この件について町としての考えを伺います。

○長島邦夫議長 それでは、答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 それでは、大項目の 2 番についてお答えをさせていただきます。

ご指摘をいただきましたとおり、県では第 1 次県有施設屋根貸し太陽光発電事業の参加事業者を公募、審査した結果、3 業者を決定したと新聞発表がありました。そして、12 施設の県有施設、25 棟 9,990 平米に太陽光発電施設を設置をして、一般家庭 310 戸分の年間電気使用量に相当する発電がされるという予想のもとでスタートということでございます。その年間の使用料が 241 万 5,000 円を見込んでおるということです。

また、東松山市におきましては、地域貢献型メガソーラーを打ち出し、耕作放棄地や山林約 6.6 ヘクタールのうち、約 3.3 ヘクタールに運営事業者が太陽光発電施設を設置をして、一般家庭 500 戸分の年間電気使用量に相当する発電を見込んでおる。そして、事業者は平成 25 年 7 月に発電を開始をする予定ということでございます。このような同様の試みは各地で行われているように報道が見受けられます。

町といたしましても、町の町有施設の耐震性、また構造、これらを調査を

いたしまして設置の可否を判断し、貸し出しに向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○長島邦夫議長 小林朝光議員。

○5番(小林朝光議員) 今の答弁からしまして、やるという、町としてはやると、将来的にですね、そういうふうな解釈をしてよろしいでしょうか。

ちなみにこの埼玉県の2万平米を打ち出して、実際には9,990平米だということでございます。ということは、まだ余裕があるということでございます。

大ざっぱなこれは計算ではございますけれども、おおむね今のパネルモジュールの場合は、1キロワット当たり年間を平均しての発電量というのが1,000キロワットと言われております。この辺から計算してまいりますと、仮に2万平米を全てが利用できたといたしますと、約2メガワットの発電能力があるということでございます。2メガワットということは、キロワットにしますと2,000キロワットになろうかなと思います。これを年間にいたしますと、200万キロワットの総発電量でありまして、神奈川県では施設を貸して、その5%を還元させるというふうに聞いております。仮に5%これで還元できると420万円ほどの計算になるのかな、これは雑駁な計算ですけれども。ということで、工事のほうが責任あった工事さえできれば、この屋根貸しということについてはリスクはこれはないのではないかと、そのように考えておりますので、ぜひこれからその町有施設の平米数等勘案して、できるだけ業者

を募って、かなりまだ裕福な人もいると思うので、その辺の啓発啓蒙のほうもしていったほしいなと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

井上総務課長。

○井上裕美総務課長 お答えいたします。

今の町長がご答弁申し上げましたように、町有施設の耐震性や構造、こういった問題も設置する場合にはあるということでございまして、その辺が十分満たされているかどうか、満たしているかどうか、ソーラーパネルを乗せるのにですね。そういったことを慎重に検討、調査をしながら、できる範囲の中で貸し出しができるのであれば業者を募っていくという考えでございまして、今幾つかの、幾つかのというか、全国では幾つかの市町村でもそういう屋根貸しをしているところがあるようでございますけれども、なかなか条件に合ったといいますか、その業者さんが乗せたい屋根というのもあるようでございまして、そういったような条件が合ったところがあればやっているような状況でございます。果たして嵐山町の屋根が条件に合うかどうかわかりませんが、そういったことを調査しながら今後検討してまいりたいということでございます。

以上です。

○長島邦夫議長 小林朝光議員。

○5番(小林朝光議員) ぜひ少しでもストップ温暖化に向けての施策に貢

献できていくように町の積極的なこうしたソーラーへの取り組みを願いたい
と思います。

答弁結構です。以上です。終わります。

○長島邦夫議長 ご苦労さまでした。

◇ 吉 場 道 雄 議 員

○長島邦夫議長 続いて、本日最後の一般質問は、受け付け番号5番、議
席番号7番、吉場道雄議員。

質問事項の教育についてどうぞ。

〔7番 吉場道雄議員一般質問席登壇〕

○7番(吉場道雄議員) 議席番号7、吉場道雄。議長の指名がありました
ので質問します。

私の質問は、教育一本に絞り質問します。

教育について、2012年度の全国学力・学習状況調査の結果が発表さ
れた。今年から、これまでの国語と算数・数学に理科を追加して、初めて3
教科・5科目に分け実施されました。この結果を見て、教育委員会は細かい
分析等していると思いますが、小中学校別に嵐山町の状況、課題をお聞き
します。

○長島邦夫議長 それでは、答弁を求めます。

加藤教育長。

○加藤信幸教育長 質問項目1番につきましてお答えをいたします。

お話の全国学力・学習状況調査は、平成19年度から実施されました。全国の小学校6年生、中学校3年生全員が対象の悉皆調査でしたが、平成22年度から全国約3割の学校が参加する抽出調査となり、昨年度は大震災のため中止となりました。今年度実施された調査では、嵐山町の小中学校は抽出校にはなりませんでしたが、埼玉県としての結果については新聞報道等でご案内のとおり、全教科全国平均を下回り、特に中学校の理科、数学に全国平均との差がある結果となり、県教育委員会から学力向上に向けた一層の改善が要請されたところでございます。

ご質問の小中学校別の嵐山町の状況・課題ですが、埼玉県では毎年、小学校5年生と中学校2年生全員を対象に埼玉県小中学校学習状況調査を実施しておりますので、今年度の調査結果でお答えをさせていただきます。

調査教科は、小学校4教科、中学校は英語を加えて5教科です。各学校により差異がございしますが、小学校全体では特に算数においてほぼ全ての内容で県平均を上回り、理科が低い結果となりました。中学校2年生では特に英語の正答率が県平均を上回り、小学校同様理科が低い結果となりました。

これらの調査結果からの課題としては、教員の指導力の向上はもとより、体験学習の充実、学習意欲を高める評価の工夫、そして何よりも学習習慣の定着などであり、より一層推進していく必要がございします。町では、学力

向上推進委員会を設置し、学力向上対策に取り組んでおりますが、今後もこれらの調査の結果も踏まえ、一人一人の児童生徒の成果と課題を明確にした学力向上に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○長島邦夫議長 吉場道雄議員。

○7番(吉場道雄議員) 今答弁の中で、小学校全体では特に算数においてはほぼ全ての内容で県平均を上回ったと、ここによいことが書いてありますけれども、全国学力テストの結果では、埼玉県は全国⁴⁷都道府県と比較した場合、どのような状況になっているのかお伺いします。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

加藤教育長。

○加藤信幸教育長 やっぱり全体的に算数、それから理科、これが中心です。それで、ほかの教科の国語ではコミュニケーション能力、そこにかかわる問題について非常に弱いと。ほかの教科についても、国語については、さっき3教科5科目と言いましたけれども、5科目というのは国語を2つに分けた、要するに国語では基礎的な問題と活用する問題。ですから5科目になったのですけれども。特に基礎の部分はいいいけれども、活用する国語の学習で。だから、コミュニケーション能力とか、それどういう影響か、細かな分析はまだまだこれからだと思いますけれども、活用する国語の能力が特に低いという、そういう結果でありました。

それから、算数については、嵐山町のさっき算数についてはいいということとで、お褒めの言葉いただけませんでしたか。違ったっけか。では後で、すみません。

○長島邦夫議長 吉場道雄議員。

○7番(吉場道雄議員) ちょっと私の調べたところでは、今教育長さんが言ったように、埼玉県と全国を比較した場合、今回教育長が言ったように、小学校では国語A、国語B、算数A、算数Bと、今回新しく理科が実施されました。全国 47 都道府県と比較して見ると、国語Aではよいほうから 28 番目、悪いほうから 19 番目、国語Bではよいほうから 24 番目、国語Bでは悪いほうから 23 番目、算数Aではよいほうから 37 番目、悪いほうから 10 番目、算数Bではよいほうから 18 番目、悪いほうから 29 番目、今回新しく実施された理科では、よいほうから 28 番目、悪いほうから 18 番目となっており、中学にあつては国語Aでは悪いほうから 14 番目、国語Bでは悪いほうから 17 番目、数学では悪いほうから 5 番目、数学Bでは悪いほうから 14 番目、また今回新しく実施された理科では、47 都道府県の中で悪いほうから 4 番目になっています。

このように埼玉県の平均は全国の平均より低く、特に小学の算数A、中学の国語A、数学A、数学B、理科が全国との差がかなりあると思います。

また、この学力のテストの結果は、埼玉県議会で松本県議が一般質問しています。答弁者は教育長で、全国学力テストの結果について、「全国平均

を下回る今回の結果は大変残念なもので、真摯に受けとめており、この結果への対応は県全体で取り組むべき重要な課題であると考えております。

そこで、8月30日には、臨時に市町村教育委員会の担当課長を集め、今回の結果を強い緊張感を持って受けとめ、これからの改善に取り組むよう要請いたしました」と答弁しています。県の教育長も今回の結果を見て真摯に受けとめ、重要な課題であり、臨時に市町村担当課長を集め、改善に取り組むよう要請したというが、加藤教育長は今回の結果を見てどのように捉え、どのように感じているのか、お伺いします。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

加藤教育長。

○加藤信幸教育長 県議会でも何人かの議員さんから出まして、吉場さんが今お答えしたような前島教育長の答弁があり、県下の指導担当の課長だけではなくて、教育長会議でもぜひ学力向上に取り組んでいただきたいというのがありました。

それから、ほぼ全教科で全国の平均を下回ったという事実は、教育委員会だけではなくて県全体として大きな問題であるという認識は知事もそういうふうにご語っております。

やはり学力というものについて、埼玉県のかなんな、いわゆる抽出に選ばれた学校の参加のデータですから、それが一般的に全学校に通ずるかどうかというのはまだ微妙なところがありますけれども、大体でも3割程度が埼

玉県で参加したということはほぼ大体統計学上同じような傾向だと思います。

同じように嵐山でも抽出にはなりませんでしたが、先ほど申し上げたように、理科が小中学校とも全県平均より低いという状況があったと。逆に算数の小学校については、ほぼどの内容でも県平均を上回ったというのは、やっぱりそれぞれテーマを絞って、各市町村、各学校が重点的に取り組むかどうかだというふうなことを強く私感じました。

全県的には算数がうんと埼玉県低いのですけれども、嵐山町非常に埼玉県版の学力調査では算数がよかったという結果は、一つこの前の答弁で申し上げました学習習慣の定着。これは、嵐山町は去年まで全県調査でも、一日のうちで家へ帰ってから勉強する時間について、ほとんどしていない、余りしていないというのが全県平均よりも多かったのですよ。そこで、町の学力向上推進委員会で家庭学習の習慣を図ろうということで、今全部の小中学校で取り組んでいるのが、ここの逆三角形のgoranになったこと、お子さんいらっしゃるからわかると思いますけれども、小学校1年生から中学校3年生まで、1年生はうちへ帰ったらまず3分間机に座りましょうよと、2年生になったらその掛ける2で6分間やりましょうよと、3年生になったらそのまたあれで12分やりましょうよということで、これをつくりまして家庭学習の習慣化を2年間これ続けました。

今年は新しい取り組みとして、全ての小中学校一斉に先月、3日間、スリーデーチャレンジというふうに、算数・数学スリーデーチャレンジに取り組み

まして、要するに3日間連続してどの小学校、中学校も全クラス、宿題に家庭学習に取り組んで、全部やったクラスをパーフェクト賞として、教育長の名前と学力調査向上推進委員会の校長さんの名前でクラスに賞状を出しました。

これは単なる一つのきっかけにすぎないのですけれども、算数、数学に特に力を入れてきた2年間というのが県の学力調査でも生きてきたのかなというふうには自負しております。やっぱり具体的に課題を明らかにして、それに集中して取り組むことが必要かなというので、今の吉場さんのお話からも改めて反省もし、また新たにチャレンジしなければいけないということも見えてきたと思います。

○長島邦夫議長 吉場道雄議員。

○7番(吉場道雄議員) 教育長も嵐山町が低いことを認めてくれて、本当にわかりました。埼玉県の実力テストの結果は、全国から見ると全国平均を下回り、特に小学校の算数A、中学校にあってはかなり低く、特に理科、数学Aでは全国の下から数えて悪いほうから4番目、5番目となり、悪い結果が出ています。

そこで、嵐山町の状況はどのようになっているのか心配していますが、ここに平成23年度教育委員会点検評価報告書、これは嵐山町教育委員から平成24年の9月、前回の第3回の定例会に配られたもので、この中に3つの達成目標があります。

3つの達成目標は、「学力」、「規律ある態度」、「体力」の3つですが、今回学力を見てみると、読む、書く、計算を県と比較すると、小学校3年生では県平均を下回っておりますが、小学校1年生、2年生、4年生、5年生、6年生では県平均を上回っております。これはかなり努力しているのかなと思います。しかし、中学校を見た場合、1年生、2年生、3年生での読む、書く、計算では県平均を全て下回っており、一つも県平均を上回っているものはなく、先ほども言ったように全国学力テストの結果は、埼玉県は全国から比較すると中学校はかなり低く、3つの達成目標の学力、嵐山町では県平均を全て下回っており、私は非常に心配していますが、教育長はこの結果をどう捉えているかお伺いします。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

加藤教育長。

○加藤信幸教育長 今吉場議員さん言われたとおりの受けとめ方です。小学校については、読み、書き、計算、この3つの達成、取り組みというのは、義務教育の段階で埼玉県だけの取り組みですけれども、どの子にも基礎的、基本的な事項を身につけようということで、もうこれで大分年数がたちました。7年、8年目になると思います。目標率は非常に高い90%台の県として目標を掲げていますけれども、読み、書き、計算、小学校については今ご案内のように、3年生除いて全て平均を上回っております。これは、地道な個別指導を含めて取り組んできた成果だなと思います。

課題は中学校であります。これについては、せっかく小学校で頑張って、中学校でなぜ落ちるのかというのは、さまざまな理由があろうかと思います。一つは、小中の連携というのが新たに課題となって浮かんたのですね。小学校と中学校の連携を深めた教育ということで、9カ年一貫した教育ということとで、嵐山町は県のモデル事業を今受けましたのは、その意味もあるのですね。

そこで今、小学校と中学校の読み、書き、計算、とにかく計算の算数、数学の部分については、小学校1年生から中学校3年生を一貫した指導計画、指導内容、指導目標、一緒にしたものを今つくり始めているのです。ここに一つの中一ギャップというのがここにも出ているなという感じがしますので、学習の面でも小中一貫の教育ということの中で、せっかく小学校で果たしたものが中学校で崩れていくということがないようにやっていきたいと思います。

小中一貫の教育というのはいろんなところで効果が出ているのは、例えば菅谷中学校の外国語活動、5、6年生に英語、外国語活動やっています。その時間には毎時間ALTがつき、小中、中学校の英語の先生も毎時間入っています。この成果が埼玉県学習状況調査で、中学校が英語の点数については非常によかったのです。

ですから、やっぱりこの小中の連携というか、一貫した教育という意識していけば、やはり点数が上がっていくのかなと。もちろん点数だけを意識した連携ではなくて、人間育成とか心の育成、そういうものも含めた連携を今

後も強力に進めていきたいなという感じがしております。

○長島邦夫議長 吉場道雄議員。

○7番(吉場道雄議員) ちょっとダブるような質問になるかもわからないのですが、3つの達成目標は今いる学年、1年生は1年生、2年生は2年生の中で確実に身につけなければならない基礎的、基本的な内容だと思います。平成17年度から県内全ての公立小学校・中学校で継続した長期的な取り組みであり、県では唯一の学力テストです。昔から「教育は読み、書き、そろばん」と言われたように、今も昔も教育の基本中の基本であり、基本ができていないと個人の学力があっても勉強がつまらなくなり、本来の自分の力が発揮できないと思います。基本中の基本が県平均を下回っている。特に中学校では1年から3年まで全て県平均を下回っており、重要な問題と捉えております。お考えをお伺いします。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

加藤教育長。

○加藤信幸教育長 今3つの達成目標、これはもう小学校1年生から中学校3年生まで全員やる。内容は、読み、書き、計算の基礎的な学力の部分。もう一つあるのは、先ほどお話しした小学校の5年生全員、中学校の2年生全員が参加する埼玉県独自の学力状況調査。この二本立てであります。義務教育の段階では、特にこの読み、書き、計算の部分は、吉場さんおっしゃるようにとても大事なことだというふうに思います。特に中学校で県平均を上

回ったときもありますし、下回ったときもありますし、その子供の集団が年度年度変わりますから、よかった時期もあるけれども、今年度については非常に低い結果となったということは、先ほど申し上げたように新たなチャレンジをしていかないといけないなど。その一つが小中一貫の連携した中一ギャップをなくすための取り組みもその一つであります。何とか来年は先生方の努力によって上回る成果が上がるように学校と連携して取り組んでいきたいと思っています。

○長島邦夫議長 吉場道雄議員。

○7番(吉場道雄議員) また、さっきの教育長の答弁とまた重複するところもあると思いますけれども、質問させていただきます。

3つの達成目標の学力では、小学校の3年生は県平均を下回っているが、ほかの学年では県平均を上回っており、努力が見られるが、中学校になると極端に悪くなり、今回のように県平均を全て下回っています。中学校の3年間は進路の問題でもあり、極めて重要な時期だと思うが、この時期に学力が上がらないで、かえって県平均を下回っている現状だが、教育長はどう捉えているのかお伺いします。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

加藤教育長。

○加藤信幸教育長 繰り返すようではありますが、受験も控えているということで、やはりよかった教科はそのまま安定した指導を行っていくと。悪かった

教科については、各学校、教育委員会含めて重点化した取り組み、指導していきたいと考えております。

その一つは、算数、数学に特化した先ほどの家庭学習の取り組みもその一つです。もう一つは、学力向上推進委員会で3つの達成目標の分析を行っております。それで、直すべきところをどう取り組んだらいいだろうかということもこの学力向上推進委員会で提示しておりますので、それを来年度に向けて着実に進むようにしたいと思います。おっしゃるように中学生の大事な時期でありますから、あとは個別の年度によつての、生徒によつても上下はありますから、集団としての相対として。だけれども、全体的な平均を上げるということはとても公教育の中で大事なことです、一生懸命取り組んでいきたいと思っています。

○長島邦夫議長 吉場道雄議員。

○7番(吉場道雄議員) よろしくお願ひします。全国学力テストの結果を見ると、好成績が目立ったのは秋田県や福井県、富山県、石川県の各県で、去年の調査とほぼ同じだったわけですが、国語、算数、数学だけでなく、今回新しく実施された理科も全国平均を上回っており、このような結果を文部科学省は、少人数指導など工夫を凝らし力を入れているからと言っています。

私は2年前、学力の質問をしたときに、吉見町では夏の先生の研修会に全国学力テストの上位県の講師を招いて研修会をしたが、嵐山町では人権

教育の研究集会でした。人権問題も大切であるが、嵐山町で今何が大事なのかと考えた場合、私は学力の向上しかないと思います。

また、県議会での教育長の答弁の中で、今回明らかになった課題への対応に限らず、すぐれた取り組み事例を県内外から収集し、市町村教育委員会や学校へ提供するとも言っております。私は、県の教育長が言う、すぐれた取り組み事例を県内外から収集することは極めて大事だと思います。

そこでお伺いしますが、嵐山町は去年と今年、先生の研修会にどのようなことを実施したのか、また全国で上位県の講師を招いての研修会をする考えはあるのか、伺います。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

加藤教育長。

○加藤信幸教育長 先生方の研修会につきましては、今年はふれあい交流センターで1日、小中連携の取り組み、これについて研修しました。もちろん授業のあり方も含めて。それから、小中の教員の入れかえの授業であるとか、発達段階を踏まえてどう接続させるかという小中連携の教育の研修をいたしました。

それから、県のほうでも全国のいい取り組みについて情報提供があるということです、大いに参考になると思いますので、それぞれ秋田、石川等、北陸等の条件は違うと思いますが、参考にできる部分は同じ義務教育ですのであると思いますので、それを十分参考にさせていただきた

と思います。

それから、秋田の事例として少人数指導云々というお話がありました。少人数指導といえば、一番の少人数指導は、七郷小学校は別に国の施策ではなくたって1クラス学年1組で17～18人から20人です。まさに少人数指導なのです。40人あっても、20人あっても、そこにいるのは子供と先生です。その関係で教育が成り立っている。だから、一つは一番先に答弁申し上げましたように、教育の成果の課題として、私一番初め言った教員の指導力の向上はもとよりという答弁はそこなのです。そして、そこに教える先生と教えられる子供との人間関係があり、よき教材があり、そこに教育が成り立っていると思うのですね。その原点に返って、一つのテクニク的な方法でなくて、もっと根本的な教育のあり方そのものについてお互いに研修していきたいな。それは繰り返すようですけども、教職としての責任感、意識、使命感と子供の主体的に学ぶ意欲、この2つが絡み合って。もちろん成績だけではなくて、人間性向上のためにもその関係は大事なことである。そんな意味で、夏休みには全国の先生方は小中一貫の連携した指導について研修をいたしました。

以上です。

○長島邦夫議長 吉場道雄議員。

○7番(吉場道雄議員) その今の答弁の中で、先生の指導力も結構大事だということもありますし、先生と子供の信頼関係も大事だということを言っ

てもらいました。

加藤教育長は、埼玉県生涯学習部長も経験したり、今は町村教育長会のトップにいる人なので、保護者、町民は、嵐山町の教育もトップレベルにしてもらいたいと期待しているところです。しかし、今の状況を見ると厳しいと思いますので、子供たちの学力を上げるのは子供たちの努力だけでは難しく、保護者はもちろん、先生方の努力が一番必要だと思います。それには先生方の個々の力をつけるのが大事だと思いますが、学校では先生方の個々の力をつけるために研究授業を多く取り入れるべきだと思うが、考えを伺います。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

加藤教育長。

○加藤信幸教育長 吉場さん、PTAの会長さん等をお務めいただいて学校をよく見ていただいてわかるように、各学校では校内研修かなりやっています。忙しい時間だけれども、指導者を招いて校内研修を行っております。

また、大体どの学校も一人一研究で一授業研究をして、みんなの先生から指導者を含めて実際の授業を見てもらって研究を深めていくというものもやっております。これについては、非常に忙しい中頑張っております。だけれども、教育委員会としては、やっぱり人、物、金でどういう応援が学校にしていあげられるのかということ、それからいい教育環境づくりに何ができるのかということ現場の実態に目を向けて、やっぱり政策的に取り組んでいく

必要があるかなと、そんなふうに関省も踏まえて考えております。

○長島邦夫議長 吉場道雄議員。

○7番(吉場道雄議員) ますます国際化、情報化が進む中で、今日の社会において活躍できる人材を育てることが現在生きている我々の責任であり、務めでもあると思います。

また、「教育は人づくり、人格の完成だ」と言われています。その中でも私は、基本的、基礎的な学力を養う義務教育の小学校、中学校の時期が大変重要だと思っております。少子高齢社会の中でますます子供の数が少なくなる中で、嵐山町での10年後、20年後を見て教育を進めてもらい、そして嵐山町で教育をしたい、嵐山町で子育てをしたい、嵐山町に住んでよかった、このような教育をして嵐山町のまちづくり、人づくりをしてもらいたいと思うが、考えを伺います。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

加藤教育長。

○加藤信幸教育長 嵐山町の人づくりというのはありますけれども、私が教育局へ入ったところに、前にも申し上げましたが、知事答弁、土屋知事の答弁がいつも教育問題では答えが一つでした、一番初め。教育については、教育は国家存立の基盤であると。要するに人づくりは国づくり、国づくりは人づくり、教育は国家存立の基盤、瞬時もおろそかにしてはいけないという、人づくりということを吉場さんと同じようにおっしゃっていました。

それから、釈迦に説法ですが、松下電器産業の創始者である松下幸之助さんは、こういう言葉がよく引用されています。「松下電器は人をつくる会社です。あわせて電気製品もつくっています」、意味はおわかりだと思います。まずどんなに組織を整えても、どんなに人、物、金つぎ込んでも、それを使いこなす人、人材がいなければ組織は衰退するし、効果も上がらないと。そういう意味では吉場さんのお話は、今の2つの言葉そのとおりだと肝に銘じて、人づくり、人材育成に励んでいきたいと思っています。

○長島邦夫議長 吉場道雄議員。

○7番(吉場道雄議員) 今まで教育の考え方、提案をしてきましたが、とにかく義務教育9年間の中で教育委員会、学校が一丸となって嵐山町の教育をいま一度見直し、嵐山町で教育をしたい、嵐山町に住んでよかったと言えるまちづくり、私の願いです。子供たちに対しての思いであります。教育長は教育のプロであり、嵐山町の教育を全て知り尽くしている人です。私は教育長を信じ、期待しているので言いますが、教育長が県のトップになったように、嵐山町の教育が県のトップになるようお願いいたします。

○長島邦夫議長 要望ですか。

○7番(吉場道雄議員) 教育長の答弁を聞き、私の最後の質問とします。

○長島邦夫議長 答弁求めるのですか。要望でよろしいのですか。答弁を求めるの。

○7番(吉場道雄議員) 教育長の答弁を最後にして私の一般質問を終わり

にします。

○長島邦夫議長 加藤教育長。

○加藤信幸教育長 いろいろご指摘、ご示唆をいただき大変ありがたく思っております。直すべきところ、改めるところはきちんと改め、取り組むところは、現場の目線に立って、現場と連携しながら、一つ一つ取り組んで、トップになれるかどうかはわかりませんが、少しでもよくなれるように教育行政として学校を支援し頑張っていきたいと思いますので、今後ともご指導をお願いして答弁とさせていただきます。

○7番(吉場道雄議員) ありがとうございます。

○長島邦夫議長 どうもご苦労さまでした。

◎休会の議決

○長島邦夫議長 お諮りいたします。

議事の都合により、12月4日、明日は休会にしたいというふうに思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、12月4日は休会にすることに決しました。

◎散会の宣告

○長島邦夫議長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。
大変ご苦労さまでした。

(午後 3時31分)